

## 第4章 主要農産物の生産等の動向

### 1 稲作

#### (需要に応じた米生産を推進)

国は、行政による生産数量目標の配分を廃止した平成30年産（2018年産）以降も、産地が主体的に需要に応じた生産・販売を判断できるよう、主食用米等の需給見通しなどを公表しています。

図表4-1-1 全国の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

| 区 分                  | R1年     | 2       | 3       | 4       | 5       |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 当年6月末民間在庫量 A         | 188     | 189     | 207~212 | 213~217 | 191~197 |
| 当年産主食用米等生産量 B        | 718~726 | 708~717 | 693     | 675     | 669     |
| 当年/翌年主食用米等供給量計 C=A+B | 906~914 | 897~906 | 900~905 | 888~892 | 860~866 |
| 当年/翌年主食用米等需要量 D      | 726     | 717     | 705     | 692     | 680     |
| 翌年6月末民間在庫量 E=C-D     | 180~188 | 180~189 | 195~200 | 196~200 | 180~186 |

資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

注：1) 前年秋（11月頃）公表時点の見通し。

2) 「主食用米等」には、主食用に供給されるもののほか、加工用途及び輸出用に供給されているものの一部を含む。

3) ラウンドの関係で内訳が計と一致しない場合がある。

主食用米の需要量が全国ベースで一貫して減少傾向にある中、北海道米への多様なニーズに的確に応え、価格の安定による農家所得の確保を基本として、稲作経営の安定化を図ることが重要です。このため、道及び地域の農業再生協議会が主体となり、「主食用米等の需給見通し」、「産地の作付意向」、「集荷団体等の販売計画」、「北海道米の民間在庫量」などを踏まえた「生産の目安」を設定するなどして、全道の生産者、農業関係機関・団体、集荷業者、行政等の「米関係者」が一体となりオール北海道で需要に応じた米生産を推進しています。

図表4-1-2 生産の目安（全道）

| 区 分   | 数 量 (t) |         |        |        | 面 積 (ha) |        |       |        |
|-------|---------|---------|--------|--------|----------|--------|-------|--------|
|       | 水稻全体    | 主食用     | 加工用    | その他    | 水稻全体     | 主食用    | 加工用   | その他    |
| H30年産 | 584,322 | 540,622 | 28,789 | 14,911 | 107,019  | 99,015 | 5,273 | 2,731  |
| R1    | 590,751 | 537,341 | 31,175 | 22,235 | 107,848  | 98,030 | 5,734 | 4,084  |
| 2     | 586,614 | 534,060 | 32,872 | 19,682 | 107,049  | 97,402 | 6,019 | 3,628  |
| 3     | 581,785 | 527,639 | 31,619 | 22,528 | 105,769  | 95,881 | 5,762 | 4,126  |
| 4     | 570,204 | 463,196 | 36,207 | 70,801 | 103,476  | 83,995 | 6,580 | 12,901 |
| 5     | 573,700 | 458,602 | 43,741 | 71,358 | 103,261  | 82,482 | 7,882 | 12,896 |

資料：北海道農業再生協議会水田部会「生産の目安」

注：その他は非主食用米のうち、新規需要米等をいう。

### (3年連続「良」となった作柄)

本道の水稲の作付面積は減少傾向で推移しており、令和4年産（2022年産）は9万3,600haとなりました。

また、直近5年間の作柄は、作況指数が平成30年産（2018年産）を除いて100を超える豊作基調にあり、令和4年産（2022年産）は全国で唯一の「良」（106以上）となりました。

図表4-1-3 水稲（子実用）生産の推移（北海道）

（単位：千ha、千トン）

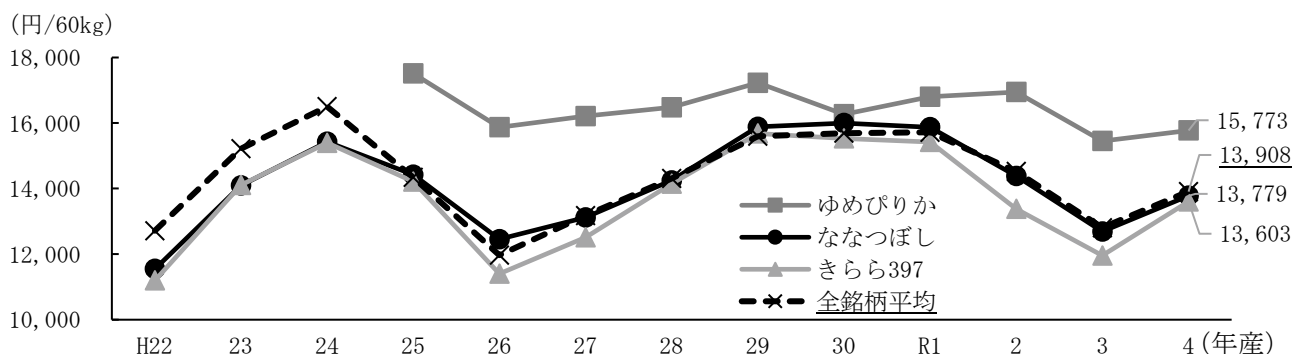
| 区分   | H17年産 | 22    | 27    | 30    | R1    | 2     | 3     | 4     |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 作付面積 | 119.1 | 114.6 | 107.8 | 104.0 | 103.0 | 102.3 | 96.1  | 93.6  |
| 収穫量  | 682.6 | 601.7 | 602.6 | 514.8 | 588.1 | 594.4 | 573.7 | 553.2 |
| 作況指数 | 109   | 98    | 104   | 90    | 104   | 106   | 108   | 106   |

資料：農林水産省「作物統計」

### (回復傾向にある需給環境と価格)

米の相対取引価格は、全国的な需給環境により変動しており、平成27年産（2015年産）以降は、飼料用米等の生産拡大など全国的な主食用米の在庫量の改善が進んだことなどから上昇し、平成29年産（2017年産）から令和元年産（2019年産）までは、横ばいで推移してきました。その後、令和2年産（2020年産）から3年産（2021年産）にかけては、人口減少などによる米の需要量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による外食等業務用米の需要低迷の影響などにより、価格は下落傾向で推移しましたが、令和4年産（2022年産）は、外食需要の回復が見られることなどから、価格も回復傾向にあり、新米の出回りから令和5年（2023年）1月までの全銘柄平均価格は、玄米60kg当たり1万3,908円（前年産対比1,104円増）となっており、北海道米についても、「ゆめぴりか」が1万5,773円（同322円増）、「ななつぼし」が1万3,779円（同1,092円増）、「きらら397」が1万3,603円（同1,648円増）となっています。

図表4-1-4 米の相対取引価格の推移



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1）出荷業者と卸売業者等との間で決定された主食用の相対取引価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したもの。
- 2）価格に含む消費税は、平成26年（2014年）3月以前は5%、平成26年（2014年）4月以降は8%、令和元年（2019年）10月以降は軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
- 3）令和4年産（2022年産）の価格は、出回り～令和5年（2023年）1月の平均価格である。

## ～ 民間企業と連携した北海道米消費拡大の取組 ～

道では、北海道米食率向上戦略会議（事務局：道）の構成団体や包括連携協定を締結している企業、北海道米応援サポーター等と連携して「北海道米プロモーション」に取り組んでいます。

令和4年度（2022年度）は、年間を通じてお米を食べる「ごはん食機会」を提案するため、「食べらさるマーク」を目印として、北海道米使用商品の店頭でのPRやテレビCMの放映、北海道じゃらんへの掲載を行ってきました。

また、「北海道米応援サポーター」や「ほっかいどう応援団会議メンバー」である民間企業と農業団体とのマッチングを通じて、民間企業3社との連携による北海道米の消費拡大に向けた取組が実現しました。

森永製菓株式会社は、原料である米麴に北海道米を100%使用した「北海道限定ななつぼし使用甘酒」を令和3年度（2021年度）に引き続き発売し、新たな北海道米応援企画として、ホクレン農業協同組合連合会（以下「ホクレン」という。）と連携して北海道米が当たるキャンペーンを実施しました。

また、カゴメ株式会社北海道支店は、ホクレンの協力のもと、「オムライススタジアム2023」北海道大会において、参加店舗に北海道米を使用いただくなど、実需者に対する業務用米のPRを行いました。

さらに、日本航空株式会社とホクレン、道の3者連携の取組として、ホクレン主催の「第1回みどりの北海道米チャレンジ」<sup>(注)</sup>に出品されたお米で握ったおにぎりや、地域活性化を目指す取組である「JALふるさとプロジェクト」の一環として、期間限定で新千歳空港ダイヤモンド・プレミアラウンジにて提供しました。

道としては、これからも、北海道米の消費拡大に向け、道内企業や関係機関と連携しながら、様々な取組を進めていきます。

注) 令和4年（2022年）12月16日（東京都）に、「みどりの食料システム戦略」やSDGsに即し、化学肥料3割低減と農薬5割低減等を達成して生産した北海道米を全国に広く紹介して商品化につなげるため、産地と販売先とのマッチングを実施。



森永製菓株式会社との連携



カゴメ株式会社北海道支店との連携



日本航空株式会社・ホクレンとの連携

### (多様なニーズに対応した米づくりを推進)

道では、「北海道優良品種作付指標」（令和2年（2020年）2月策定）を踏まえた品種特性に応じた適地適作を基本とした作付けを推進しており、道内では用途に対応した様々な品種が作付けされています。

主食用米は、全国的にも良食味米として高い評価を受けており、一般財団法人日本穀物検定協会による令和4年産（2022年産）米の食味ランキングでは、「ななつぼし」、「ゆめぴりか」及び「ふっくりんこ」が最高ランクである「特A」を獲得しています。

図表4-1-5 北海道米の食味ランキング

| 品 種    | H22年産 | 27 | 29 | 30 | R1 | 2  | 3  | 4  |
|--------|-------|----|----|----|----|----|----|----|
| ななつぼし  | 特A    | 特A | 特A | 特A | 特A | 特A | 特A | 特A |
| ゆめぴりか  | (特A)  | 特A | 特A | 特A | 特A | 特A | 特A | 特A |
| ふっくりんこ | —     | 特A | A  | A  | 特A | 特A | 特A | 特A |

資料：(一財)日本穀物検定協会「食味ランキング」

注：（ ）は参考品種としての食味試験結果。

また、主食用米の需要量が年々減少する中、業務用米や加工用米、輸出用米等の有効な活用により、水稻生産力の維持・確保を図る必要があることから、本道では、直播適性に優れ、業務用需要も期待できる「えみまる」をはじめ、冷凍ピラフ等の加工米飯用に適した「大地の星」、酒造用に適した「吟風」や「彗星」、「きたしずく」、冷めても柔らかさが長持ちするもち品種の「はくちょうもち」、「きたゆきもち」、「風の子もち」、多収で飼料用に適した「そらゆたか」など、多様なニーズに対応した米づくりが進められており、令和5年（2023年）2月には、多収で耐病性に優れた新品種「空育195号」が新たに優良品種に認定され、中食・外食向け品種としての普及が期待されます。

さらに、経営規模の拡大や担い手の高齢化などによる労働力不足に対応するため、ICTの活用や水田の大区画化、地下かんがいシステムの整備と組み合わせた直播栽培の導入など省力化の取組が進められています。

図表4-1-6 直播栽培面積の推移（北海道）

（単位：ha）

| 区 分  | H17年産 | 22  | 27    | 29    | 30    | R1    | 2     | 3     |
|------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 乾田直播 | 77    | 355 | 921   | 1,023 | 1,149 | 1,365 | 1,387 | 1,750 |
| 湛水直播 | 132   | 490 | 985   | 1,251 | 1,171 | 1,015 | 1,193 | 1,246 |
| 計    | 209   | 845 | 1,906 | 2,273 | 2,319 | 2,381 | 2,580 | 2,996 |

資料：北海道農政部調べ

## ～ 北海道米でつくる～ 日本酒アワード2022 ～

令和4年（2022年）9月、道産日本酒・酒米の認知度向上やコロナ禍で落ち込んでいる需要の喚起を目的として、「一般消費者への魅力発信」をコンセプトとした「～北海道米でつくる～日本酒アワード2022」を、昨年度に引き続き開催しました。

今回のアワードは、米本来の旨みやコクを感じていただくため、テーマを「米を愉しむ」として、出品酒を米・米麴・水だけを原材料とする純米酒に限定し、また、より幅広い層から参加していただくため、新たに若年層・女性層の枠を設けました。

当日は、日頃から日本酒を愛する「呑兵衛」や日本酒に接する機会の少ない「初心者」を中心に、専門家である利き酒師や酒販店主、卸売業者、バイヤーなどを含めた総勢590名が、北海道米でつくられた20銘柄の日本酒を、銘柄が分からない状態で試飲して審査を行い、グランプリのほか、呑兵衛部門賞、初心者部門賞、専門家・流通部門賞、審査委員長賞、若者賞、女性賞の計7銘柄を表彰しました。

参加者からは、「日本酒は普段飲まないのでもともと興味があった。日本酒がこんなにも個性豊かなものだと驚き。参加して本当に良かった。」、「北海道米の品質も良くなり、日本酒の全般的な味や香りにおいてレベルも高くなった印象。」といった声がありました。

審査会や表彰式の様子は多くのメディアに取り上げられ、また、道においても、国内外に向けてSNS等を活用した広報を行いました。これからも、道産日本酒と道産酒米の魅力を広く発信していきます。



受賞酒PRポスター



審査会の様子



表彰式の様子

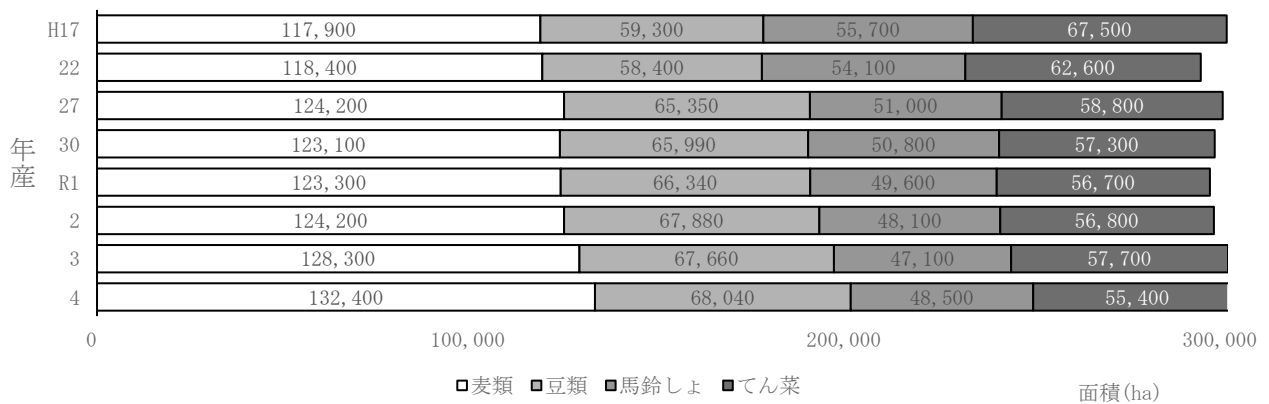
## 2 畑作

### (1) 畑作物の作付動向

#### (麦類・豆類の作付面積は増加傾向)

本道における令和4年産（2022年産）の主要4作物（麦類、豆類、馬鈴しょ、てん菜）全体の作付面積は30万4,340haと前年産より3,580haの増加となりました。品目別では、てん菜の作付面積は減少傾向にあるものの、麦類と豆類の作付面積は増加傾向にあり、馬鈴しょの作付面積は増加に転じました。

図表4-2-1 主要4作物の作付面積の推移（北海道）



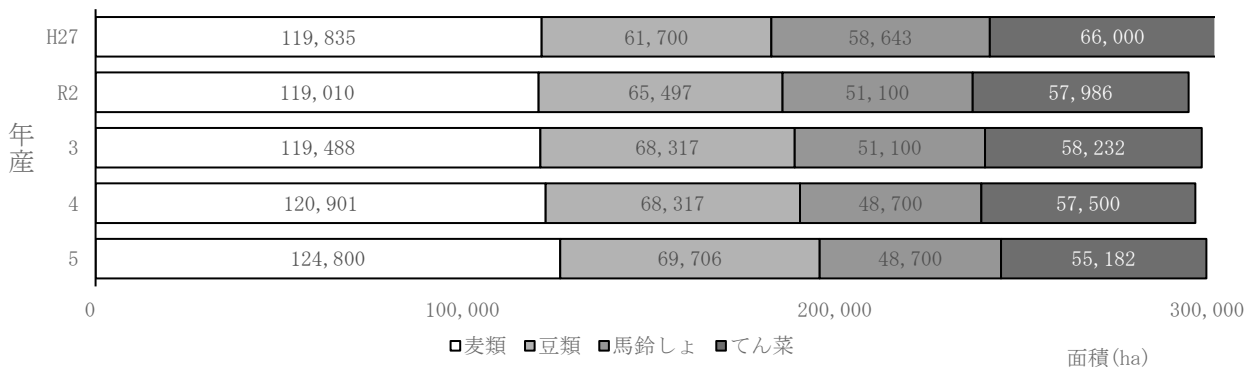
資料：農林水産省「作物統計」

#### (指標面積設定による計画生産を推進)

本道では、需給動向を踏まえた畑作物の安定供給を目的として、農業団体が主要な畑作物について「畑作物作付指標面積」を設定し、計画的な作付・生産を推進しています。

指標面積は、持続可能な畑作農業の確立に向けて、適正な輪作体系の確立、需要動向を踏まえた計画生産、各種農業諸制度の堅持の3つの観点から設定されています。

図表4-2-2 主要4作物の指標面積の推移（北海道）



資料：北海道農業協同組合中央会「畑作物作付指標面積」

## (2) 小麦

### (外国産からの切替えが進む国内産小麦)

国内で消費に仕向けられている小麦は、近年、650万トン程度で推移し、このうち輸入量は、540万トンから600万トン程度となっており、これらは政府が国内産食糧用小麦等の流通量を踏まえ、国家貿易により米国やカナダ、豪州から計画的に輸入しています。

令和3年度（2021年度）の自給率は、国内生産量の増加により、17%に上昇しました。

図表4-2-3 小麦の需給動向（全国）

（単位：千トン）

| 区 分           | H17年度 | 22    | 27    | 29    | 30    | R1    | 2     | 3<br>(概算値) |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 国内生産量         | 875   | 571   | 1,004 | 907   | 765   | 1,037 | 949   | 1,097      |
| 輸 入 量         | 5,292 | 5,473 | 5,660 | 6,064 | 5,653 | 5,462 | 5,521 | 5,375      |
| 国内消費仕向量       | 6,213 | 6,384 | 6,583 | 6,702 | 6,525 | 6,473 | 6,412 | 6,421      |
| うち粗食料         | 5,198 | 5,366 | 5,340 | 5,376 | 5,227 | 5,225 | 5,136 | 5,085      |
| うち加工用         | 357   | 324   | 278   | 280   | 269   | 269   | 262   | 275        |
| うちその他         | 658   | 694   | 965   | 1,046 | 1,029 | 979   | 1,014 | 1,061      |
| 純食料(kg/1人・1年) | 31.7  | 32.7  | 32.8  | 33.1  | 32.2  | 32.3  | 31.8  | 31.6       |
| 自 給 率 (%)     | 14    | 9     | 15    | 13    | 12    | 16    | 15    | 17         |

資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 粗食料は、国内消費仕向量から加工用とその他を差し引いた数量。

2) 加工用は醤油、でん粉用等。

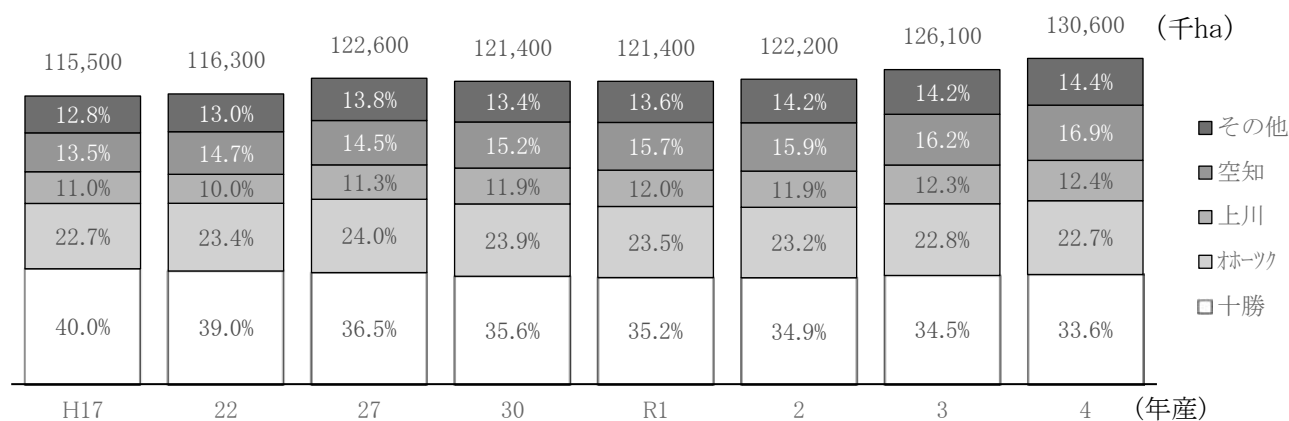
3) その他は種子用、飼料用、純旅客用及び減耗量。

### (水田作地域の作付面積割合が増加)

近年、本道の小麦の作付面積は12万ha台で推移していましたが、令和2年産（2020年産）から増加し、令和4年産（2022年産）は13万600haとなりました。

地域別では、畑作地域の十勝及びオホーツク管内で全道の56.3%を占めているほか、空知及び上川管内で29.3%となっており、水田作地域の作付面積の割合が増加しています。

図表4-2-4 総合振興局・振興局別小麦作付面積の推移（北海道）

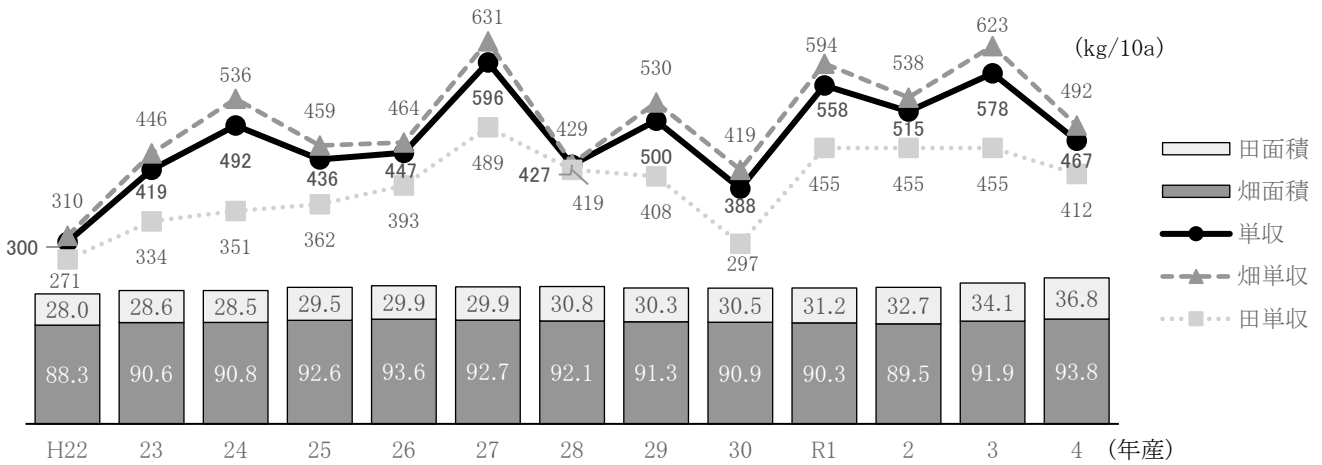


資料：農林水産省「作物統計」

**(収量の安定化が課題)**

本道の小麦の10アール当たり収量は、収穫期の降雨等の影響によって年次変動が大きく、収量の安定化が求められています。また、道内では小麦の4分の1が田で作付されていますが、畑に比べて10アール当たり収量が低く、水田における生産性の向上が課題となっています。

図表4-2-5 小麦の田畑別作付面積及び10 a 当たり収量の推移 (北海道)



資料：農林水産省「作物統計」

**(ミスマッチの状況が続く道産小麦)**

国内産の小麦は、需要に応じた生産を計画的に推進するため、収穫の前年（播種前）に生産者と実需者（製粉企業等）の間で取引数量や価格について契約（播種前契約）を締結し、その契約に基づいて取引が行われます。契約の形態としては、生産者団体が実需者団体に提示した販売予定数量のうち3割から4割について行う入札取引と、残りの6割から7割について入札で形成された価格を基本とした相対取引があります。

道産小麦は、3年連続で豊作となったことなどにより、令和3年産（2021年産）以降、一部の品種において購入希望数量より販売予定数量が上回る状況が続いており、令和5年産（2023年産）の入札では、日本めん用品種の「きたほなみ」は申込倍率が1.1倍でしたが、「ゆめちから」は0.5倍、「春よ恋」は0.3倍、「はるきらり」は0.2倍となりました。

図表4-2-6 令和5年産（2023年産）民間流通麦の入札における落札決定状況（北海道分抜粋）

(単位：円/トン、トン)

| 区分    | 基準価格 (税抜) ① | 指標価格 (落札価格) (税抜) ② | 対比 ②/① | 上場数量 ③  | 申込数量 ④  | 落札数量    | 申込倍率 ④/③ |
|-------|-------------|--------------------|--------|---------|---------|---------|----------|
| きたほなみ | 69,490      | 63,014             | 0.9    | 138,310 | 147,610 | 138,310 | 1.1      |
| ゆめちから | 71,200      | 64,084             | 0.9    | 30,190  | 16,550  | 16,550  | 0.5      |
| 春よ恋   | 95,598      | 86,051             | 0.9    | 13,430  | 4,060   | 4,060   | 0.3      |
| はるきらり | 82,208      | 73,988             | 0.9    | 2,560   | 500     | 500     | 0.2      |

資料：(一社)全国米麦改良協会



### （安定した生産と供給が求められる道産小麦）

道産小麦は、消費者の安全志向や生産者と実需者が一体となった地産地消の取組などから、学校給食をはじめ大手食品メーカーや外食チェーン等で、パンやうどん、ラーメン、ぎょうざなど、幅広い用途で使用されています。また、北海道で初めてとなる菓子用品種「北見95号」の普及によって、道産小麦の更なる需要の拡大が期待されています。

世界的な食料需要の拡大などに加え、ロシアのウクライナ侵略などにより、食料調達リスクが顕在化する中、輸入に大きく依存している麦の生産拡大に向けて道産小麦の安定的な供給と一層の生産力の強化が求められており、実需者ニーズに応じた品種の選定や基本技術の励行と先進的な農業技術の導入、適切な収穫・乾燥・調製などにより、引き続き収量と品質の向上を図るとともに、不作時にも安定供給するためのストックセンターの整備など、産地と実需が連携してサプライチェーンを確保していく必要があります。

## ～ 北海道小麦を日本のSTARにしよう ～ （北海道産麦コンソーシアムの取組）

令和3年（2021年）3月、北海道産小麦の安定した原料供給体制の構築と流通の合理化を図り、北海道産麦の価値向上と需要拡大を目指して、道内に拠点を置く製粉会社（江別製粉、木田製粉及び横山製粉）と、ホクレン、北海道農業協同組合中央会及び道で構成する「北海道産麦コンソーシアム」が設立しました。

令和4年（2022年）6月には、産地と実需の連携の下で一定数量を集中保管し、需要に応じた供給と不作時の供給不安を解消する道産小麦専用の保管施設が、コンソーシアムの看板を掲げて運用を開始しています。

また、8月には、コンソーシアムの定期総会において、消費者や加工メーカーへの道産小麦の認知度と需要の向上を目指す「HOKKAIDO STAR PROJECT」を展開する活動計画を決定し、雑誌メディアとの編集タイアップや国際コンクールへの協賛、菓子用小麦「北見95号」（商標名：「北海道白」）のサンプリング、専用サイトを活用した生産者と実需者、二次加工メーカー等とのコミュニケーションの場づくりなど、北海道産小麦が新しい北海道のリーディングブランドとなって日本の食を根底から支えられるよう、挑戦を始めています。



北海道産麦専用保管施設



北海道産麦コンソーシアム

**(3) 豆類****ア 大豆****(需要の1割程度で推移する国内産大豆)**

国内で消費に仕向けられている大豆は、近年、350万トン程度で推移しています。

国内産の大豆は、令和3年度（2021年度）で24万7,000トンと、国内で消費される大豆の約1割となっていますが、実需者から味の良さなどの品質面が評価されていることから、ほぼ全量が豆腐や納豆、煮豆、みそ、醤油等の食品用に仕向けられています。

図表4-2-7 大豆の需給動向（全国）

（単位：千トン）

| 区 分           | H17年度 | 22    | 27    | 29    | 30    | R1    | 2     | 3<br>(概算値) |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 国内生産量         | 225   | 223   | 243   | 253   | 211   | 218   | 219   | 247        |
| 輸 入 量         | 4,181 | 3,456 | 3,243 | 3,218 | 3,236 | 3,359 | 3,139 | 3,224      |
| 国内消費仕向量       | 4,348 | 3,642 | 3,380 | 3,573 | 3,561 | 3,683 | 3,498 | 3,564      |
| うち粗食料         | 871   | 810   | 794   | 821   | 847   | 858   | 888   | 841        |
| うち加工用         | 3,261 | 2,639 | 2,413 | 2,599 | 2,558 | 2,663 | 2,455 | 2,571      |
| うちその他         | 216   | 193   | 173   | 153   | 156   | 162   | 155   | 152        |
| 純食料(kg/1人・1年) | 6.8   | 6.3   | 6.2   | 6.5   | 6.7   | 6.8   | 7.0   | 6.7        |
| 自 給 率 (%)     | 5     | 6     | 7     | 7     | 6     | 6     | 6     | 7          |

資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 粗食料は、国内消費仕向量から加工用、その他を差し引いた数量。

2) 加工用は製油及び味噌醤油用。

3) その他は種子用、飼料用、純旅客用及び減耗量。

**(増加に転じた作付面積)**

本道における大豆の作付面積は、平成30年産（2018年産）から減少傾向にあったものの、近年の高価格や、小豆からの大幅な転換が進んだことなどから、令和3年産（2021年産）から再び増加に転じ、令和4年産（2022年産）は4万3,200haとなりました。

一方、10アール当たり収量は伸び悩んでおり、年次変動も大きい状況にあります。

図表4-2-8 大豆の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移

（単位：ha、kg/10a、トン）

| 区 分 | H17年     | 22      | 27      | 30      | R1      | 2       | 3       | 4       |         |
|-----|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全 国 | 面 積      | 134,000 | 137,700 | 142,000 | 146,600 | 143,500 | 141,700 | 146,200 | 151,600 |
|     | 10a当たり収量 | 169     | 162     | 171     | 144     | 152     | 154     | 169     | 160     |
|     | 収 穫 量    | 226,400 | 222,500 | 243,100 | 211,300 | 217,800 | 218,900 | 246,500 | 242,800 |
| 北海道 | 面 積      | 21,100  | 24,400  | 33,900  | 40,100  | 39,100  | 38,900  | 42,000  | 43,200  |
|     | 10a当たり収量 | 248     | 237     | 253     | 205     | 226     | 239     | 251     | 252     |
|     | 収 穫 量    | 52,400  | 57,800  | 85,900  | 82,300  | 88,400  | 93,000  | 105,400 | 108,900 |

資料：農林水産省「作物統計」

### （高値で推移する販売価格）

道産の大豆の販売価格は、全銘柄平均価格が1万3,041円と高値となった平成25年産（2013年産）をピークに、国内生産量の増加などから、平成29年産（2017年産）では8,185円まで低下しましたが、平成30年産（2019年産）以降、減産となった府県産大粒銘柄の代替として道産を手当てする動きが強まり、令和3年産（2021年産）は、豆腐原料用の大粒「とよまさり」が1万621円、全銘柄平均は9,847円となりました。

図表4-2-9 大豆販売価格の推移

（単位：円／60kg）

| 区 分 |           | H17年  | 22    | 27     | 29    | 30     | R1     | 2      | 3      |
|-----|-----------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 北海道 | 大粒とよまさり   | 8,187 | 6,548 | 10,028 | 7,913 | 8,612  | 10,262 | 11,079 | 10,621 |
|     | 小粒スズマル    | 7,159 | 8,210 | 10,173 | 9,357 | 16,149 | 10,581 | 10,003 | 8,656  |
|     | 全 銘 柄 平 均 | 8,019 | 6,823 | 9,760  | 8,185 | 10,053 | 10,070 | 10,905 | 9,847  |
| 全 国 | 全 銘 柄 平 均 | 6,931 | 6,829 | 10,035 | 8,202 | 9,124  | 10,346 | 11,295 | 9,709  |

資料：（公財）日本特産農産物協会「大豆入札取引の結果」

### （求められる安定供給と品質向上）

本道における大豆は、輪作体系を基本とした畑作農業の基幹作物であるとともに、水田を活用した戦略作物としても重要な位置付けにあります。

また、中国の輸入増加やウクライナ情勢による物流の混乱などを受けて国際価格が上昇する中、道産大豆の生産拡大に期待が寄せられています。

一方、国産大豆に対して実需者からは、供給の安定性や均質化、大ロット化といった食品加工原料としての品質向上が強く求められていることから、実需者との契約栽培の拡大による安定的な需要の確保のほか、ほ場の排水対策の計画的な実施、土壌診断による適正施肥の推進と病害虫の適期防除、適期収穫や適切な乾燥・調製などにより、生産性と品質の向上を図っていく必要があります。

## イ 雑豆（小豆・いんげん）

### （減少した作付面積）

国内生産量の約9割を占めている本道の小豆の作付面積は、近年、2万ha程度で推移してきましたが、令和2年（2020年）以降、新型コロナウイルス感染症の影響により土産物を中心に需要が減少し、価格が下落したことから、令和3年産（2021年産）は大きく減少し、令和4年産（2022年産）は1万9,100haと横ばいとなっています。

また、本道のいんげんは、国内生産量の約9割を占めていますが、豆類の中でも栽培に手間がかかることから、作付面積は平成28年（2016年）から減少傾向にあり、近年は、天候不順によって収穫量が減少したことなどから、令和4年産（2022年産）は5,780haと大きく減少しました。

図表4-2-10 小豆・いんげんの作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移（北海道）

(単位：ha、kg/10a、トン)

| 区 分  |          | H17年   | 22     | 27     | 30     | R1     | 2      | 3      | 4      |
|------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小豆   | 面 積      | 28,200 | 23,200 | 21,900 | 19,100 | 20,900 | 22,100 | 19,000 | 19,100 |
|      | 10a当たり収量 | 247    | 210    | 272    | 205    | 265    | 220    | 206    | 206    |
|      | 収 穫 量    | 69,600 | 48,700 | 59,500 | 39,200 | 55,400 | 48,600 | 39,100 | 39,300 |
| いんげん | 面 積      | 10,000 | 10,800 | 9,550  | 6,790  | 6,340  | 6,880  | 6,660  | 5,780  |
|      | 10a当たり収量 | 246    | 192    | 260    | 136    | 200    | 68     | 103    | 140    |
|      | 収 穫 量    | 24,600 | 20,700 | 24,800 | 9,230  | 12,700 | 4,680  | 6,860  | 8,090  |

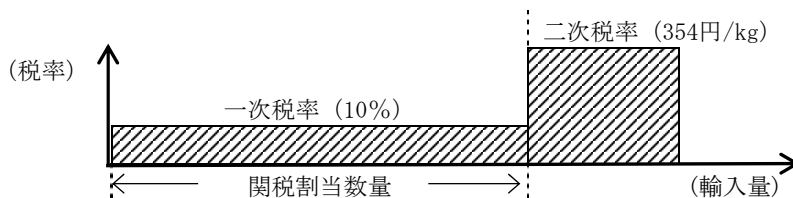
資料：農林水産省「作物統計」

**(減少傾向の輸入量)**

小豆・いんげんは、他の豆類とともに、雑豆として関税割当制度のもとで輸入されています。雑豆の輸入量は、国内産の供給量により増減しており、作付面積の減少や不作などにより平成28年（2016年）から増加傾向にあり、令和元年（2019年）には8万8,047トンとなりましたが、令和4年（2022年）は7万7,553トンに減少しました。

また、関税割当制度の適用を受けない加糖あん（調製品）の輸入は近年横ばい傾向にありましたが、令和4年（2022年）は減少し、4万5,348トンとなっています。

図表4-2-11 輸入雑豆の関税



注：TPP11協定及び日米貿易協定の発効により、締約国から輸入する雑豆の一次税率は撤廃（10%→0%）。

図表4-2-12 雑豆の関税割当数量の推移（年度）

(単位：トン)

| 区 分         | H17年    | 22      | 27      | 30      | R1      | 2       | 3       | 4       |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 小 豆         | 17,400  | 20,600  | 18,600  | 25,580  | 29,960  | 22,200  | 23,100  | 31,299  |
| いんげん<br>その他 | 51,000  | 54,050  | 28,400  | 34,300  | 32,400  | 26,200  | 28,500  | 32,800  |
| えん豆・<br>そら豆 | 47,900  | 41,650  | 69,300  | 56,420  | 54,179  | 68,496  | 59,838  | 45,488  |
| 沖繩粹         | 3,700   | 3,700   | 3,700   | 3,700   | 3,700   | 3,700   | 3,700   | 3,700   |
| 新規需要粹       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | 4,862   | 6,713   |
| 合計          | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 120,239 | 120,596 | 120,000 | 120,000 |

資料：農林水産省「関税割当公表」

図表4-2-13 小豆・いんげん及び加糖あんの輸入量の推移

(単位：トン)

| 区 分  | H17年   | 22     | 27     | 30     | R1     | 2      | 3      | 4      |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小 豆  | 20,744 | 18,885 | 20,359 | 21,357 | 31,850 | 25,517 | 22,676 | 29,857 |
| いんげん | 16,552 | 11,786 | 11,857 | 11,920 | 13,374 | 12,618 | 12,030 | 12,496 |
| 雑豆合計 | 85,030 | 73,244 | 70,020 | 73,793 | 88,047 | 75,552 | 66,125 | 77,553 |
| 加糖あん | 93,200 | 74,599 | 66,335 | 61,335 | 61,408 | 60,732 | 55,591 | 45,348 |

資料：財務省「貿易統計」、(公財)日本豆類協会「雑豆に関する資料」

注：雑豆合計は、小豆、いんげん、ささげ属等のその他の豆、ささげ、えん豆、そら豆、竹小豆、き豆及びその他の豆であり、関税割当制度の適用外のひよこ豆及びひら豆を除く。

**(求められる作付面積の確保)**

道産の小豆やいんげんは、良質でブランド力も高く、和菓子店や煮豆、製餡メーカー等の実需者から堅調な需要があります。近年では、新型コロナウイルス感染症の影響により、土産用和菓子の原料を中心とした需要が減少しましたが、消費者の国産志向の高まりやウクライナ情勢による世界的な穀物相場の高騰などから、輸入品からの切り替えや新商品への利用など、需要回復の動きもみられています。

一方で、近年、台風被害や天候不順により供給不足となり、販売価格が高騰したことによって失われた需要も多く存在しており、農業団体では、安定供給体制を維持するため、作付面積の拡大に向けた取組を推進しています。

本道が、今後とも雑豆を安定的に供給していくためには、消費の喚起など道産雑豆の需要拡大とともに、複数年契約などによる安定的な需要と生産の確保に取り組むほか、ほ場の排水対策の計画的な実施や適期収穫など基本技術の徹底、新品種や省力栽培技術の普及、スマート農業技術の導入などにより、品質と生産性の一層の向上を図っていく必要があります。

### ～ 道産原材料100%の「ぜんざい」を学校給食へ提供 ～ (道産の小豆と砂糖の消費拡大の取組)

ホクレンでは、道産の小豆や砂糖の消費拡大と食育の推進を目的に、農林水産省の「国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業」を活用し、道産の小豆とてん菜から作られる砂糖を使った道産原材料100%の「ぜんざい」に、道産大豆で作った「きな粉」をトッピングした「和」のデザート21万食を道内の小中学校へ無償提供しました。

新型コロナウイルス感染症は農産物の消費に大きく影響を与えていますが、本道の農産物が安定的に生産・消費されるためにも、将来の北海道を担う子どもたちが道産原材料100%のデザートを食べ、そして本道の農業と農産物について興味を持ってくれること、さらには生産者への応援につながることを期待しています。



## ～ 豆キュン♥プロジェクト（オホーツク） ～

オホーツク総合振興局では、畑作の輪作作物として重要であり、近年、オホーツク管内で作付面積が増加している「豆類」の利用拡大・消費拡大に取り組んでいます。

令和4年度（2022年度）は、オホーツク管内の飲食店・菓子店等にオホーツク産の豆を使用したメニュー・商品の開発を通して、管内産の豆の魅力を実感していただき利用拡大につなげることや、開発したメニュー・商品を販売することで豆好きな人を増やし消費拡大につなげる「豆キュン♥プロジェクト」を実施しました。

プロジェクトには7店舗（飲食店3店、菓子店3店、パン屋1店）から応募があり、管内産の豆をふんだんに使用した15種類の新規（リニューアル含む）メニュー・商品が誕生し、各店舗で3月1日から期間限定販売を行いました。

※使用した豆：大豆6品、小豆6品、きたロツソ7品（複数使用含む）

今後もオホーツク産の豆類の利用拡大・消費拡大に向けた企画・PRに取り組んでいきます。



#### (4) 馬鈴しょ・馬鈴しょでん粉 (増加する加工食品向けの需要)

国内で消費に仕向けられている馬鈴しょは、近年、320万トンから350万トンの間で推移しており、令和3年度（2021年度）は325万2,000トンと、前年度に比べ4,000トン増加し、国民1人当たり純食料は16.1kgとなっています。

近年、冷凍加工品等が生いも換算で100万トン程度輸入されており、自給率は7割程度で推移しています。

図表4-2-14 馬鈴しょ需給の推移（全国）

（単位：千トン、kg、%）

| 区 分      | H17年度 | 22    | 27    | 29    | 30    | R1    | 2     | 3<br>(概算値) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 国内消費仕向量  | 3,558 | 3,247 | 3,377 | 3,479 | 3,357 | 3,515 | 3,248 | 3,252      |
| うち輸入     | 807   | 959   | 978   | 1,091 | 1,104 | 1,123 | 1,052 | 1,088      |
| 粗食料      | 2,106 | 2,099 | 2,222 | 2,445 | 2,239 | 2,397 | 2,222 | 2,250      |
| 1人当たり純食料 | 14.8  | 14.8  | 15.7  | 17.3  | 15.9  | 17.1  | 15.9  | 16.1       |
| 自給率      | 77    | 71    | 71    | 69    | 67    | 68    | 68    | 67         |

資料：農林水産省「食料需給表」

令和3年産（2021年産）の道産馬鈴しょの供給量は、168万6,000トンとなっており、用途別仕向量では、生食用は19万トン、加工食品用は45万9,000トン、でん粉原料用は70万6,000トンと前年に比べ減少となりました。

なお、用途別仕向量の割合は、でん粉原料用が最も多く41.9%、次いで加工食品用が27.2%、生食用が11.3%となっており、ここ数年では加工食品用途の割合が増加しています。

図表4-2-15 北海道産馬鈴しょの用途別仕向量の推移（北海道）

（単位：千トン、%）

| 区 分    | H17年度           | 22             | 27             | 29             | 30             | R1             | 2              | 3              |
|--------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 生食用    | 321<br>(14.9)   | 261<br>(14.9)  | 268<br>(14.1)  | 308<br>(16.4)  | 208<br>(11.9)  | 261<br>(13.8)  | 212<br>(12.2)  | 190<br>(11.3)  |
| 加工食品用  | 437<br>(20.3)   | 372<br>(21.2)  | 522<br>(27.4)  | 561<br>(29.8)  | 456<br>(26.2)  | 538<br>(28.5)  | 506<br>(29.2)  | 459<br>(27.2)  |
| でん粉用   | 1,058<br>(49.2) | 745<br>(42.5)  | 836<br>(43.8)  | 783<br>(41.6)  | 732<br>(42.0)  | 821<br>(43.4)  | 735<br>(42.4)  | 706<br>(41.9)  |
| 種子用    | 136<br>(6.3)    | 129<br>(7.4)   | 121<br>(6.3)   | 123<br>(6.5)   | 119<br>(6.8)   | 114<br>(6.0)   | 111<br>(6.4)   | 111<br>(6.6)   |
| 減耗・その他 | 198<br>(9.2)    | 245<br>(14.0)  | 161<br>(8.4)   | 108<br>(5.7)   | 227<br>(13.0)  | 156<br>(8.3)   | 168<br>(9.7)   | 220<br>(13.0)  |
| 計      | 2,150<br>(100)  | 1,753<br>(100) | 1,907<br>(100) | 1,883<br>(100) | 1,742<br>(100) | 1,890<br>(100) | 1,732<br>(100) | 1,686<br>(100) |

資料：北海道農政部調べ

注：1）（ ）内は、全体に占める割合。

2）ラウンドの関係で内訳と合計が一致しないことがある。

また、令和3でん粉年度（令和3年（2021年）10月～4年（2022年）9月）の馬鈴しょでん粉は、高温の影響による収量の減少などから、生産量が14万8,000トンと、前年度より1万4,000トン減少しました。

馬鈴しょでん粉の用途別販売数量は、糖化用、化工でん粉用及び水産練り製品用等の交付金対象が約10万トンで、片栗粉等の交付金対象外の用途が約6万トンとなっています。

図表4-2-16 馬鈴しょでん粉需給の推移（全国）

（単位：千トン）

| 区 分     |           | H17年度 | 22  | 27  | 29  | 30  | R1  | 2   | 3   |
|---------|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 供給      | 前 期 繰 越   | 58    | 10  | 37  | 4   | 8   | 9   | 25  | 34  |
|         | 出回量(生産量)  | 231   | 163 | 188 | 182 | 169 | 178 | 162 | 148 |
|         | 計         | 289   | 172 | 225 | 186 | 177 | 189 | 187 | 179 |
| 需 要     | 交 付 金 対 象 | 145   | 68  | 118 | 105 | 96  | 97  | 91  | 103 |
|         | そ の 他     | 88    | 111 | 79  | 74  | 72  | 66  | 65  | 64  |
|         | 計         | 233   | 179 | 197 | 178 | 168 | 164 | 156 | 167 |
| 次 期 繰 越 |           | 57    | ▲ 6 | 28  | 8   | 9   | 25  | 34  | 17  |

資料：農林水産省「でん粉の需給見通し」

注：1）年度はでん粉年度（当年10月～翌年9月）。

2）平成17でん粉年度の「交付金対象」は、抱き合わせ措置による糖化用向けの数量を記載。

3）平成22でん粉年度は、23年度産を前倒しで供給しているため、翌年持越はマイナスとなっている。

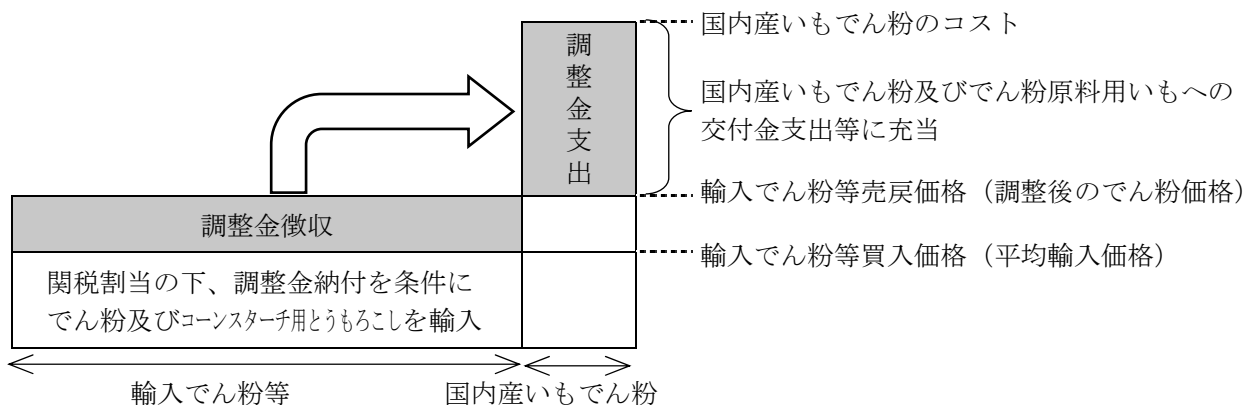
4）平成23でん粉年度以降、交付金対象用途が拡大されている。

5）ラウンドの関係で内訳と合計が一致しないことがある。

平成19年産（2007年産）から導入されている国のでん粉の価格調整制度では、輸入されるコーンスターチ用とうもろこし等から調整金を徴収するとともに、でん粉原料用馬鈴しょについては、市場の需給動向を反映した取引価格が形成される仕組みとなっています。

でん粉原料用馬鈴しょの取引価格は、生産者と製造事業者の間で決めた比率に基づき、製品の販売価格を分配することにより形成されますが、取引価格だけでは生産コストを賄うことができないため、生産者には経営所得安定対策による畑作物の直接支払交付金が、製造事業者には国内産いもでん粉交付金が交付されることにより、内外コスト格差が調整されています。

図表4-2-17 でん粉の価格調整制度



資料：北海道農政部作成



### (下げ止まりとなった作付面積)

本道の馬鈴しょの作付面積は、生産者の高齢化や経営規模の拡大に伴う労働力不足、他品目への作付転換などにより年々減少していましたが、旺盛な需要への対応などから、令和4年産(2022年産)は4万8,500haと、前年産より1,400ha増加しました。

図表4-2-18 馬鈴しょ(春植え)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移

(単位: ha、kg/10a、千トン、%)

| 区分         | 北海道    |          |       |        | 全国     |          |       |        |
|------------|--------|----------|-------|--------|--------|----------|-------|--------|
|            | 作付面積   | 10a当たり収量 | 収穫量   | 平均収量対比 | 作付面積   | 10a当たり収量 | 収穫量   | 平均収量対比 |
| H17年       | 55,700 | 3,860    | 2,150 | 99     | 84,000 | 3,230    | 2,712 | 99     |
| 22         | 54,100 | 3,240    | 1,753 | 84     | 79,600 | 2,810    | 2,237 | 85     |
| 27         | 51,000 | 3,740    | 1,907 | 104    | 74,600 | 3,170    | 2,365 | 103    |
| 30         | 50,800 | 3,430    | 1,742 | 95     | 74,000 | 2,990    | 2,215 | 96     |
| R1         | 49,600 | 3,810    | 1,890 | 106    | 72,000 | 3,270    | 2,357 | 105    |
| 2          | 48,100 | 3,600    | 1,733 | 99     | 69,600 | 3,110    | 2,167 | 100    |
| 3          | 47,100 | 3,580    | 1,686 | 99     | 68,500 | 3,120    | 2,139 | 100    |
| 4<br>(概算値) | 48,500 | 3,750    | 1,819 | 104    | 69,100 | 3,250    | 2,245 | 105    |

資料: 農林水産省「野菜生産出荷統計」

注: 平均収量対比は、10a当たり平均収量(直近7か年のうち、最高及び最低値を除いた5か年の平均値)に対する当年産の10a当たり収量の比率。

### (進むジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種への転換)

本道の馬鈴しょは、生食用では「男爵薯」や「メークイン」、加工用では「トヨシロ」、でん粉原料用では「コナヒメ」を中心に作付されていますが、馬鈴しょの難防除害虫で収量の低下をもたらすジャガイモシストセンチュウの発生確認面積が拡大する中、食味に優れた生食用の「とうや」や「キタアカリ」、ポテトチップ用の「きたひめ」、サラダ適性を持つ業務用の「さやか」等のジャガイモシストセンチュウ抵抗性を有する品種の作付割合が増加傾向にあります。特に、でん粉原料用品種については、令和4年(2022年)を目標として「コナヒメ」等の抵抗性品種へ全面的に転換する取組が進められました。

図表4-2-19 馬鈴しょの主要品種別作付面積の推移（北海道）

（単位：ha）

| 区 分  |           | H17年度  | 22     | 27     | 29     | 30     | R1    | 2     | 3     |
|------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 生食用  | 男 爵 薯     | 13,100 | 11,123 | 9,273  | 9,188  | 8,863  | 8,334 | 7,385 | 7,690 |
|      | メークイン     | 5,710  | 5,717  | 4,588  | 4,415  | 4,038  | 3,936 | 3,146 | 3,510 |
|      | とうや*      | 1,040  | 1,204  | 1,635  | 1,680  | 1,696  | 1,587 | 1,397 | 1,602 |
|      | キタアカリ*    | 1,450  | 1,844  | 1,781  | 1,791  | 1,629  | 1,524 | 1,368 | 1,379 |
| 加工用  | トヨシロ      | 7,400  | 7,585  | 6,446  | 6,647  | 6,563  | 6,045 | 6,196 | 5,565 |
|      | きたひめ*     | 1,181  | 1,713  | 2,143  | 2,407  | 2,411  | 2,539 | 2,709 | 2,679 |
|      | さやか*      | 1,100  | 1,330  | 1,481  | 1,609  | 1,733  | 1,671 | 1,883 | 1,704 |
|      | スノーデン     | 970    | 1,850  | 1,783  | 1,911  | 1,815  | 1,871 | 1,811 | 1,804 |
| でん粉用 | コナフブキ     | 16,820 | 14,560 | 13,565 | 12,540 | 11,361 | 9,667 | 7,099 | 3,395 |
|      | コナヒメ*     | -      | -      | 1      | 295    | 1,108  | 2,859 | 4,800 | 7,116 |
|      | コナユタカ*    | -      | -      | 4      | 552    | 972    | 1,463 | 2,216 | 2,643 |
|      | アーリースターチ* | 570    | 949    | 1,287  | 1,247  | 1,201  | 904   | 925   | 794   |

資料：北海道農政部調べ

注：1）各品種の区分は植付時において目的とする最も多い用途で分類。

2）\*印はジャガイモシストセンチュウ抵抗性を持つ品種。

### （種馬鈴しょのほ場設置面積は減少傾向で推移）

馬鈴しょは病気に弱く、また、増殖率の低い作物であることから、健全な種馬鈴しょを安定的に供給していくことが重要です。このため、種馬鈴しょの増殖に当たり、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）種苗管理センターが原原種の生産、道が指定する原原種取扱団体であるホクレンと公益財団法人日本特産農産物種苗協会が原種の生産、農業協同組合が採種の生産を行う3段階増殖体系により、それぞれの段階で植物防疫法に基づく検査を受け、道内外の一般栽培用に供給されています。

道内における種馬鈴しょ原種ほと採種ほの設置面積は、令和4年度（2022年度）では、原種ほ設置面積が493haで、生産数量は95万袋（1袋は20kgで、採種ほ1アール植付分に相当）となり、また、採種ほの設置面積は4,004haで、生産数量は756万2,000袋となりましたが、減少傾向で推移しています。

図表4-2-20 種馬鈴しょ原種ほ及び採種ほの設置面積及び生産数量の推移（北海道）

（単位：ha、千袋）

| 区 分 |      | H17年度 | 22    | 27    | 30    | R1    | 2     | 3     | 4     |
|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 原種  | 設置面積 | 587   | 538   | 526   | 509   | 497   | 501   | 480   | 493   |
|     | 生産数量 | 931   | 869   | 958   | 927   | 943   | 899   | 826   | 950   |
| 採種  | 設置面積 | 4,927 | 4,894 | 4,473 | 4,184 | 4,117 | 4,001 | 3,988 | 4,004 |
|     | 生産数量 | 7,531 | 7,865 | 8,025 | 7,496 | 7,784 | 7,065 | 6,811 | 7,562 |

資料：北海道農政部調べ

注：1）原種ほと採種ほの設置面積は、種馬鈴しょ検査申請面積。

2）生産数量1袋は20kg。

### (加工食品用等の実需に応える生産・供給)

近年、馬鈴しょの作付面積は、農業団体が定める作付指標を下回っていますが、馬鈴しょは輪作体系上重要な作物であり、生食用需要はやや減少傾向にあるものの、加工食品用については、ポテトチップ用の旺盛な需要への対応が求められており、また、でん粉原料用は、近年、でん粉生産量が需要を下回る状況が続いているなど、用途ごとの需要に応じて、計画的に作付けしていくことが必要です。

このため、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の導入や実効性のあるジャガイモシストセンチュウ類のまん延防止対策に取り組むとともに、食味や加工適性、でん粉の品質・収量に優れた品種の育成、省力的な栽培技術の導入、産地と実需が連携した安定的な供給体制の確立、更には、高品質な種馬鈴しょ生産の維持・拡大に向けた取組を促進することが重要となっています。

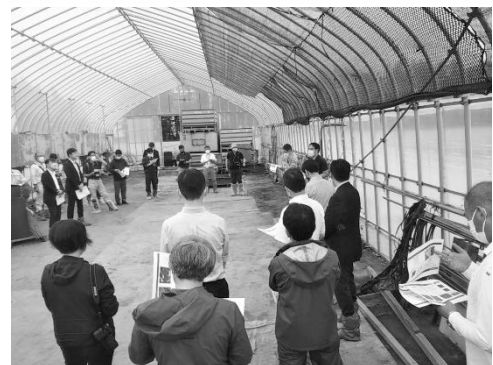
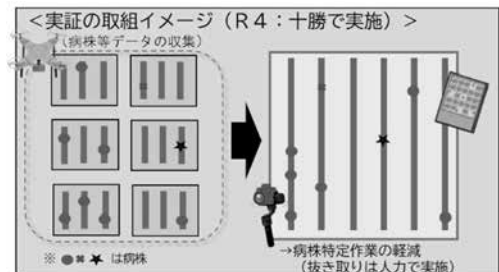
## ～ ICTを活用した種馬鈴しょの生産技術を実証 ～

本道畑作農業の基幹作物である馬鈴しょの生産には、健全で無病な種馬鈴しょが欠かせませんが、種馬鈴しょの生産には、植物防疫法に基づく検査が義務づけられており、ほ場の見回りや病気の株の抜き取り作業など、一般の馬鈴しょ栽培と比べて、多大な労働負担が掛かっています。また、ウイルス病を見極める技術の習得なども課題となっており、生産者、ほ場の設置面積ともに減少傾向で推移しています。

このため、道では、令和4年度（2022年度）から新たにドローンによる上空から撮影した画像データを蓄積し、AIにより健全な株と病気の株を判定することで、見回りなどの労働負担の軽減を目指す「ICT活用種馬鈴しょ生産実証事業」に取り組んでいます。

令和4年度（2022年度）は、病気の株などの映像データを収集し、AI判定の精度を確認する技術検証を行うとともに、現地見学会や報告会を開催し、種馬鈴しょ生産に関わる農業団体や研究機関、自治体等の職員と取組の状況や課題を共有しました。

今後、判定精度の向上を図りながら、種馬鈴しょの生産者が活用できる技術となるよう、更に取組を進めていくこととしています。



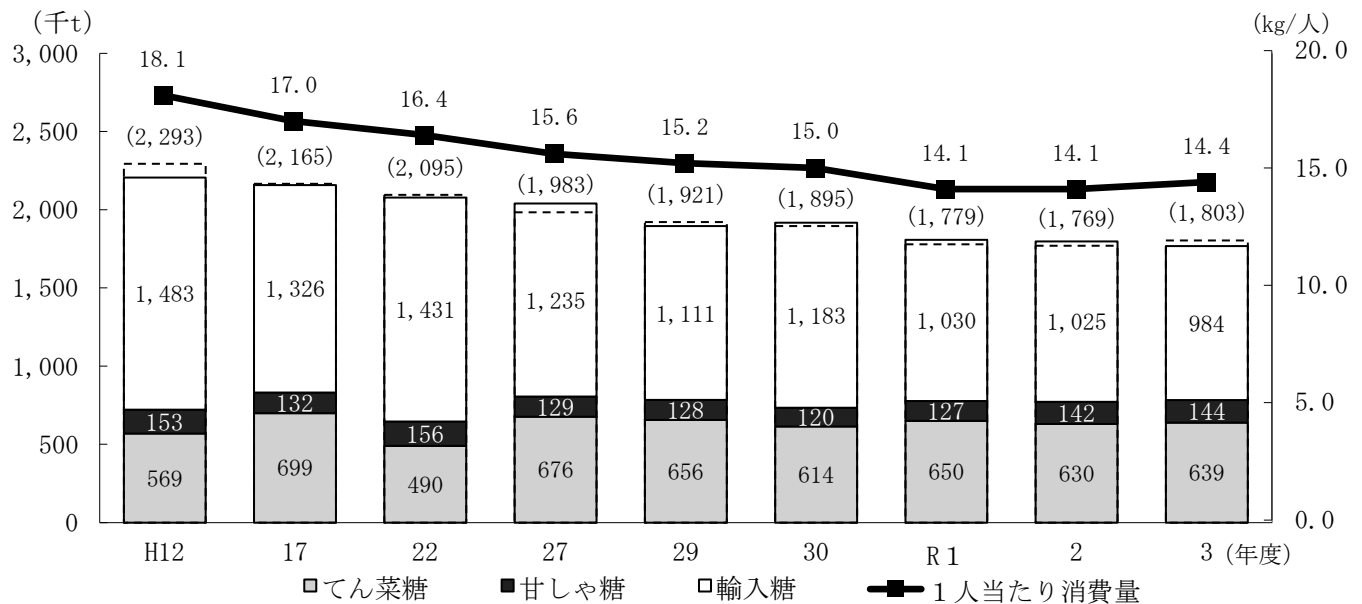
更別村で現地見学会を開催

## (5) てん菜・砂糖 (減少が続く砂糖需要)

本道で生産されているてん菜糖は、国内の砂糖供給量177万トンの約4割、国内産糖の約8割を占めています。

砂糖の需要量は、異性化糖への代替や加糖調製品の輸入増加、消費者の低甘味嗜好などを背景に減少傾向で推移しており、令和3砂糖年度（令和3年（2021年）10月～4年（2022年）9月）の総需要量は180万3,000トン、1人当たりの年間消費量は14.4kgとなっています。

図表4-2-21 砂糖の供給量と1人当たりの年間消費量の推移（全国）



資料：農林水産省「砂糖及び異性化糖の需給見通し」

注：1) 年度は砂糖年度（10月から翌年9月まで）

2) 括弧内の数値は、含みつ糖消費量、工業用等を含む総需要量。

3) てん菜糖は供給量（平成12年砂糖年度は生産量）、甘しゅ糖は生産量、輸入糖は通関実績。

砂糖需要の減少要因の一つである加糖調製品については、価格が安いことなどから輸入量が増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから減少に転じ、令和3砂糖年度の輸入量は46万4,000トンとなりました。

図表4-2-22 主な加糖調製品の輸入量の推移（全国）

（単位：千トン）

| 区分        | H17年度 | 22  | 27  | 29  | 30  | R1  | 2   | 3   |
|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ココア調製品    | 82    | 87  | 90  | 101 | 99  | 99  | 96  | 104 |
| 調製した豆     | 93    | 77  | 64  | 60  | 59  | 57  | 56  | 44  |
| コーヒー調製品   | 1     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   |
| 粉乳調製品     | 100   | 117 | 155 | 173 | 175 | 168 | 140 | 135 |
| その他の加糖調整品 | 159   | 188 | 200 | 192 | 192 | 181 | 176 | 180 |
| 合計        | 436   | 469 | 509 | 526 | 524 | 505 | 470 | 464 |

資料：財務省「貿易統計」

注：年度は砂糖年度（10月から翌年9月まで）

### (減少傾向の作付面積)

てん菜の作付面積は、生産者の高齢化や経営規模の拡大に伴う労働力不足、他品目への作付転換などにより減少傾向で推移してきており、令和4年産（2022年産）は5万5,400haとなりました。

また、てん菜の作付農家戸数は年々減少し、令和4年（2022年）は平成17年（2005年）と比べ約4割減少し、1戸当たりの作付面積は8.5haと規模拡大が進んでいます。

このような作付規模の拡大や労働力不足などに対応するため、近年では、春の育苗・移植作業に要する労働力を大幅に削減できる直播栽培が年々拡大するとともに、移植・収穫作業等の共同化、外部化などに取り組む地域も増加しています。

図表4-2-23 てん菜の作付面積、作付農家戸数及び1戸当たり作付面積の推移（北海道）

(単位：ha、%、戸、ha/戸)

| 区分      | H17年   | 22     | 27     | 30     | R1     | 2      | 3      | 4      |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 作付面積    | 67,500 | 62,600 | 58,800 | 57,300 | 56,700 | 56,800 | 57,700 | 55,400 |
| うち直播    | 3,505  | 7,514  | 11,388 | 14,723 | 15,731 | 17,725 | 20,436 | 22,206 |
| 直播割合    | 5      | 12     | 19     | 26     | 28     | 31     | 35     | 40     |
| 作付農家戸数  | 10,120 | 8,563  | 7,352  | 7,010  | 6,856  | 6,793  | 6,698  | 6,531  |
| 1戸当たり面積 | 6.7    | 7.3    | 8.0    | 8.2    | 8.3    | 8.4    | 8.6    | 8.5    |

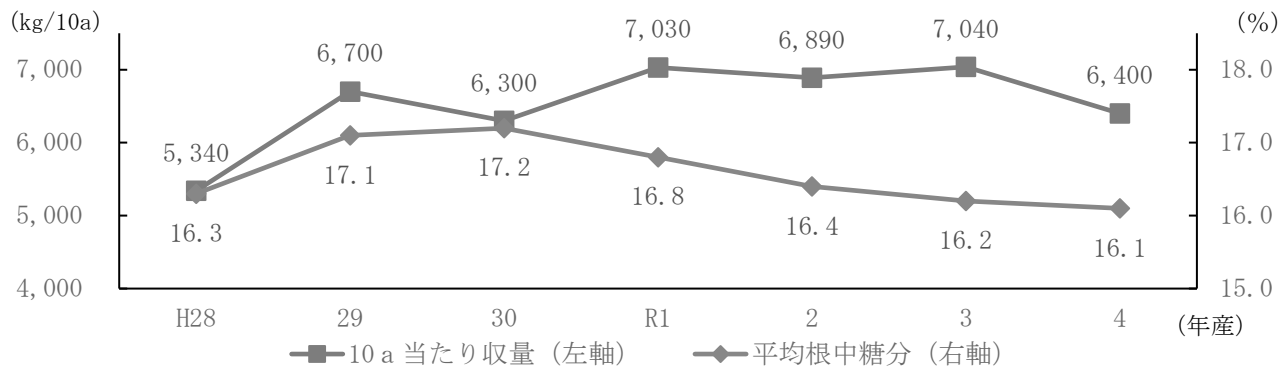
資料：農林水産省「作物統計」、北海道農政部調べ

### (平年を下回った本年産)

てん菜の10アール当たり収量は、平成29年産（2017年産）以降、平年を上回って推移していましたが、令和4年産（2022年産）は、平年を下回る6,400kgとなりました。

また、断続的な降雨で土壤水分が多い状態が継続したことから根中糖分が16.1%と平年を下回り、産糖量は約56万トンと見込まれています。

図表4-2-24 てん菜の10a当たり収量と平均根中糖分の推移（北海道）



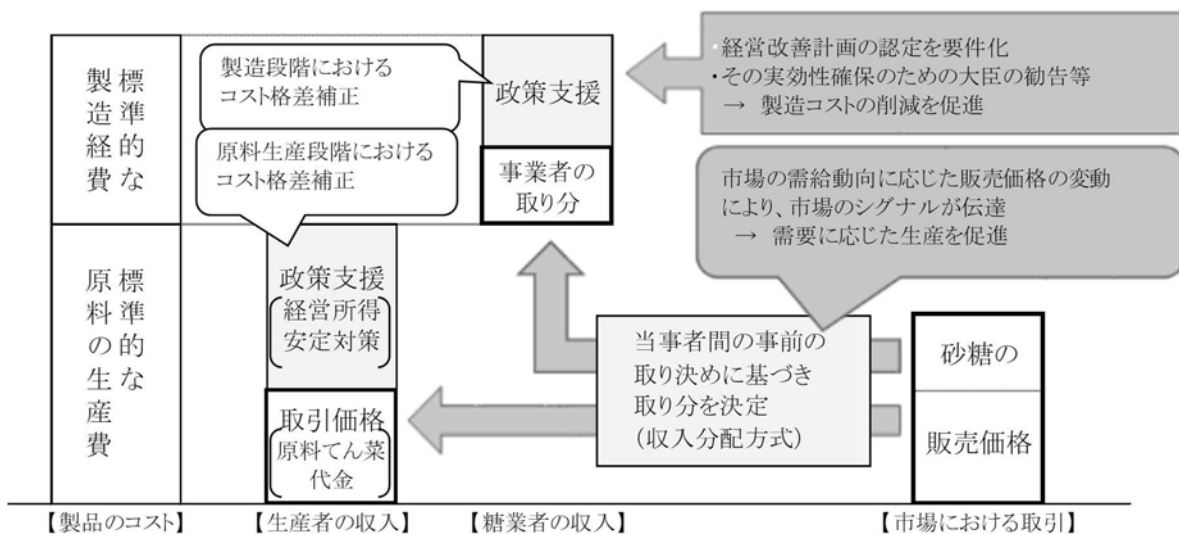
資料：農林水産省「作物統計」、北海道農政部調べ

**(国内外のコスト格差を補正する糖価調整制度)**

国は、本道のでん菜生産と鹿児島県や沖縄県のさとうきび生産、これらを原料とする国内産糖の製造事業、さらには国内産糖と輸入粗糖を原料とする精製糖製造事業が成り立つよう、輸入粗糖等から調整金を徴収し、糖価を調整する糖価調整制度を実施しており、てん菜生産者に対しては、糖業者から支払われる原料てん菜代金のほか、経営所得安定対策による畑作物の直接支払交付金が交付されています。

砂糖消費が減少し、糖価調整制度の累積赤字が拡大する中、国は、令和4年(2022年)12月、てん菜糖への交付対象数量を令和8砂糖年度に向けて段階的に削減することを決定しました。

図表4-2-25 てん菜の政策支援の考え方(イメージ)



資料：北海道農政部作成

てん菜は、本道の畑作農業における輪作に欠かせない作物であり、また、てん菜を原料とする製糖工場は、地域の経済や雇用を支える重要な役割を果たしています。これからもてん菜を安定的に生産していくためには、低コストで省力的な生産体制を確立するとともに、砂糖の需要喚起や理解促進など、砂糖の消費拡大を一層推進することが重要です。

**～ 食べて応援！北海道の砂糖フェアを開催 ～**

コロナ禍におけるてん菜糖の需要減少などの影響を受けている畑作農業を支援するため、令和5年(2023年)3月10日の「砂糖の日」から3日間、北海道どさんこプラザ羽田空港店で「食べて応援！北海道の砂糖フェア」を開催しました。

当日は、砂糖を正しく理解してもらうために作成したパンフレットと北海道産の砂糖を使っている道産のお菓子を来場者に配布するとともに、てん菜糖の生産や砂糖を使った料理を紹介する動画の放映やてん菜の模型の展示を行い、立ち寄っていただいた多くの方に関心を持っていただきました。



## (6) その他

### ア そば

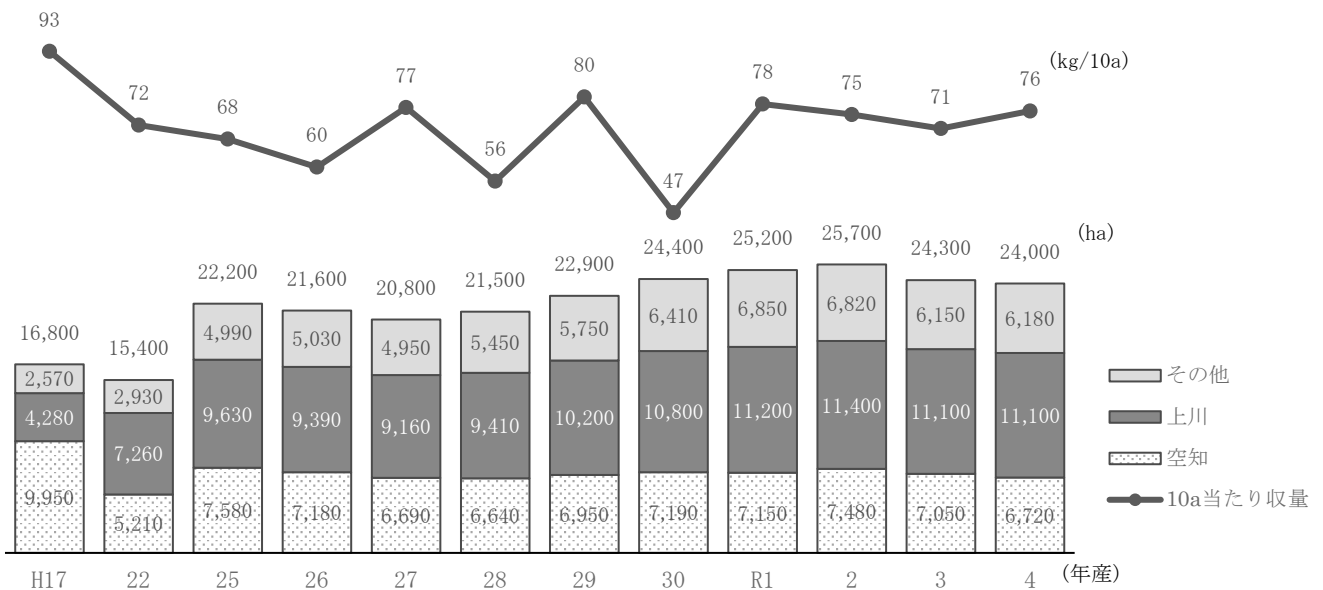
#### (作付面積は減少で推移)

国内で消費に仕向けられているそばは、近年、13万トン程度で推移していましたが、令和2年産（2020年産）以降、新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、令和3年産（2021年産）は約11万6,000トンとなっています。このうち国内産は約4万1,000トンで、自給率は35%となっています。

本道のそばの作付面積は、近年、増加傾向で推移していましたが、令和3年産（2021年産）から減少に転じ、令和4年産（2022年産）は2万4,000haと前年より300ha減少し、主産地の空知で330ha減少しました。

10アール当たり収量は、毎年変動が大きく、令和4年産（2022年産）は76kgとなり、収穫量は1万8,300トンとなりました。

図表4-2-26 そばの作付面積及び10 a 当たり収量の推移（北海道）



資料：農林水産省「作物統計」

注：1）平成17年（2005年）までの総合振興局・振興局別内訳は、北海道農政部調べ。

2）支庁制度改革に伴い、平成22年（2010年）4月1日付けで幌加内町が空知から上川に編入。

#### (需要に即した安定生産を推進)

道産のそばは、風味等の品質が優れていることから一定の需要が確保されており、ブランド化や契約栽培の取組も行われています。世界的に穀物相場が高騰する中、実需者からは道産のそばの安定供給が求められており、需要動向に即した安定生産に向けて、土づくりや排水対策、適切な施肥管理など基本栽培技術の徹底による作柄の安定化や品質の向上、多収な新品種の円滑な導入などを図っていく必要があります。

## イ 特用作物

### (地域ごとに特色のある作物)

本道の特用作物は、地域特産物として観光や地域おこしの資源として活用されているとともに、所得の確保や輪作体系の補完のため、地域で特色のある多様な作物が栽培されています。

このうち、なたねは、空知や胆振、上川、十勝管内等で作付けされており、花による景観形成のほか、子実がなたね油として加工・流通しています。

しそは、主にオホーツク管内で栽培されており、ドレッシングや菓子類等に使用されています。

ラベンダーは、上川管内で栽培されており、以前は香料の抽出が目的でしたが、現在は、主に観光や景観形成のほか、採花用として栽培されています。

図表4-2-27 特用作物の作付面積の推移（北海道）

(単位：ha)

| 区 分   | H17年 | 22  | 27  | 29    | 30    | R1    | 2     | 3     |
|-------|------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| な た ね | 130  | 425 | 605 | 939   | 971   | 1,030 | 1,040 | 907   |
| し そ   | 170  | 249 | 186 | 86    | 130   | 119   | 124   | 119   |
| え ご ま | -    | -   | 17  | 64    | 83    | 95    | 102   | 78    |
| 亜 麻   | -    | -   | 22  | 36    | 30    | 37    | 32    | 17    |
| ラベンダー | 17   | 17  | 14  | 13    | 13    | 13    | 11    | 11    |
| そ の 他 | 37   | 24  | 36  | 36    | 40    | 51    | 36    | 48    |
| 合 計   | 354  | 715 | 880 | 1,174 | 1,267 | 1,345 | 1,345 | 1,180 |

資料：北海道農政部調べ、農林水産省「作物統計」

注：1) 平成17年産（2005年産）までのなたねの作付面積は農政部調べ。

2) その他は、えごま、亜麻、ひまわり、キクイモ、ホップ等。ただし、平成27年産（2015年産）からえごま、亜麻を除く。

特用作物は、様々な用途で利用・加工が行われるとともに、地域の活性化など幅広い役割を果たすことが見込まれることから、新規需要の開拓や多様な需要に即した高品質な生産物を安定的に供給していくことが重要です。



## ウ 薬用作物

### (栽培や乾燥調製技術の向上が必要)

我が国の薬用作物の需要は、漢方製剤としての保険医薬への適用拡大や国民の健康意識の高まりなどから増加傾向で推移していますが、その多くを中国産に依存しており、中国における遺伝資源の保護を目的とした輸出規制や人件費の高騰による輸入価格の上昇などから、安定的な生薬の確保が難しくなっています。

このため、近年、道内において製薬企業が薬用作物の生産を拡大しようとする動きがあり、冷涼な気候に適しているセンキュウ等が十勝やオホーツク管内を中心に生産され、その他の地域においても大学等の研究機関や製薬企業との連携の下、様々な薬用作物の試験栽培が進められています。

薬用作物は、多年生の作物が多く、生薬原料として製薬企業等との契約により栽培されており、今後、生産者が安心して安定的に栽培していくためには、中長期的な見通しに基づく生産が重要です。

また、使用できる登録農薬が少なく、定植や収穫、調製等の作業において機械化が進んでいないため、大規模で省力的な栽培ができる品目が極めて少ないほか、栽培地域や生産者間で収量や品質の格差が大きいことから、農薬登録の推進や農業機械の汎用利用などの技術を確認するとともに、栽培技術等の向上に努め、生産性と品質の向上を図ることが必要となっています。

図表4-2-28 薬用作物の作付面積の推移（北海道）

（単位：ha）

| 区 分   | H17年 | 22  | 27  | 29  | 30  | R1  | 2   | 3   |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| センキュウ | 65   | 162 | 114 | 105 | 105 | 95  | 91  | 83  |
| ダイオウ  | 30   | 25  | 8   | 14  | 21  | 23  | 7   | 2   |
| トウキ   | 20   | 15  | 51  | 56  | 31  | 27  | 36  | 37  |
| トリカブト | 7    | 20  | 29  | 34  | 33  | 32  | 32  | 45  |
| その他   | 16   | 36  | 58  | 86  | 104 | 100 | 119 | 125 |
| 合 計   | 138  | 258 | 260 | 295 | 294 | 277 | 285 | 292 |

資料：北海道農政部調べ

注：その他は、オウギ、シソ、ハトムギ、ジャクヤク、カンゾウ等

### 3 園芸

#### (1) 野菜

##### (減少傾向が続く消費量)

我が国の野菜生産は、生産者の高齢化の進行や資材費等の高止まりによる生産コストの上昇などにより作付意欲が低下する中、生産量はおおむね横ばいで推移し、令和3年（2021年）は前年に比べ3.7%減の1,102万トンとなりました。

輸入量は、飲料等の加工用や、中食・外食等の業務用の需要増加に伴い、平成17年度（2005年度）に過去最高を記録しましたが、その後、輸入食品の事故等を背景に、平成21年度（2009年度）まで減少傾向で推移しました。平成22年度（2010年度）からは、国産野菜の価格の高騰により、加工・業務用を中心に再び増加に転じたものの、令和3年度（2021年度）の輸入量は290万トンと前年に比べ3.1%減少しました。

一方、近年のコロナ禍における外食需要の減少や家庭での消費の増加など、野菜の消費形態が多様化する中、国民1人当たり年間野菜消費量は、令和3年度（2021年度）で85.7kgと、厚生労働省が「健康日本21」で定めた野菜摂取量の目標値「成人1日当たり350グラム以上」（年間換算約127kg）を大きく下回っています。

図表4-3-1 野菜の需給及び1人当たり年間供給量の推移（全国）

（単位：千トン、kg、%）

| 区 分    | 国 内<br>生 産 量<br>(A) | 輸 入 量<br>(B) | 輸 出 量<br>(C) | 国内消費<br>仕 向 量<br>(A)+(B)-(C) | 1人当たり<br>供給純食料 | 自給率 |
|--------|---------------------|--------------|--------------|------------------------------|----------------|-----|
| H17年度  | 12,492              | 3,367        | 10           | 15,849                       | 96.3           | 79  |
| 22     | 11,730              | 2,783        | 5            | 14,508                       | 88.1           | 81  |
| 27     | 11,856              | 2,942        | 21           | 14,777                       | 90.7           | 80  |
| 29     | 11,549              | 3,126        | 21           | 14,654                       | 90.0           | 79  |
| 30     | 11,468              | 3,310        | 11           | 14,605                       | 89.9           | 78  |
| R1     | 11,590              | 3,031        | 20           | 14,601                       | 89.5           | 79  |
| 2      | 11,440              | 2,987        | 60           | 14,367                       | 88.6           | 80  |
| 3(概算値) | 11,015              | 2,895        | 23           | 13,887                       | 85.7           | 79  |

資料：農林水産省「食料需給表」

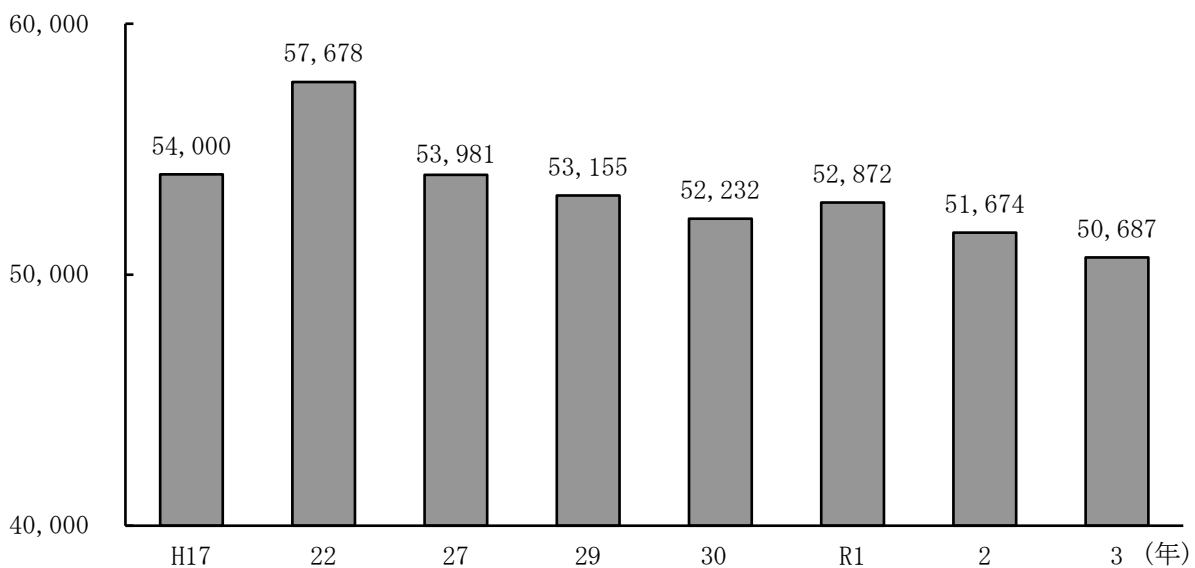
注：輸出入量について、野菜の加工品は生鮮品に換算した量。

### （道内の作付面積は横ばいで推移）

野菜は本道農業における主要な作目として、稲作や畑作等と組み合わせた複合経営の中で生産され、各地域の気候、土地条件や社会的条件を活かした特色のある産地づくりが行われています。

本道の野菜作付面積は、平成4年（1992年）をピークに減少傾向にありましたが、平成18年（2006年）から平成22年（2010年）までは畑作地帯での野菜の導入などから増加に転じました。令和元年（2019年）以降は減少傾向で推移しており、令和3年（2021年）は5万687haとなっています。

図表4-3-2 野菜作付面積の推移（北海道）  
(ha)



資料：農林水産省「作物統計」

品目別では、前年に比べブロッコリー、キャベツ、レタス等が増加し、スイートコーン、かぼちゃ、アスパラガス等は減少しています。

また、トマトやいちご、ベビーリーフ等では、環境制御技術を活用した施設園芸による生産も行われています。

野菜の農業産出額は耕種部門の38.3%を占めていますが、価格動向等からここ数年増減を繰り返しており、令和3年（2021年）は2,094億円と、前年に比べ51億円減少しています。

### （生産量日本一のたまねぎ）

野菜の作付面積が減少傾向にある中、たまねぎは長期にわたり面積を維持しており、令和3年（2021年）は1万4,600haと全道の野菜の作付面積の29%を占めています。

主産地では実需者との契約栽培やアジア等への輸出に向けた生産・出荷の取組が進められ、農業産出額は706億円と全道の野菜全体の34%を占めています。

たまねぎは、本道の野菜を代表する品目の一つであるとともに、作付面積や収穫量、農業産出額において全国の過半を占め、国内第1位となっています。

図表4-3-3 野菜の品目別作付面積の推移（北海道）

（単位：ha、％）

| 区 分       | H17年   | 22     | 27     | 29     | 30     | R1     | 2      | 3      | 増減<br>R3-R2 | 増減率<br>R3/R2 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------------|
| だ い こ ん   | 4,390  | 3,900  | 3,500  | 3,460  | 3,270  | 3,250  | 2,970  | 2,980  | 10          | 0.3          |
| に ん じ ん   | 5,140  | 5,460  | 4,820  | 5,090  | 4,640  | 4,670  | 4,510  | 4,540  | 30          | 0.7          |
| ご ぼ う     | 682    | 807    | 669    | 642    | 615    | 607    | 516    | 522    | 6           | 1.2          |
| な が い も   | 2,130  | 1,890  | 1,880  | 1,910  | 1,910  | 2,060  | 1,990  | 2,000  | 10          | 0.5          |
| は く さ い   | 1,120  | 868    | 698    | 642    | 631    | 613    | 603    | 617    | 14          | 2.3          |
| キ ャ ベ ツ   | 1,680  | 1,320  | 1,180  | 1,240  | 1,150  | 1,170  | 1,110  | 1,180  | 70          | 6.3          |
| ほうれんそう    | 1,090  | 780    | 620    | 560    | 496    | 483    | 447    | 428    | ▲19         | ▲4.3         |
| アスパラガス    | 1,870  | 1,880  | 1,440  | 1,310  | 1,280  | 1,250  | 1,180  | 1,060  | ▲120        | ▲10.2        |
| ブロッコリー    | 1,490  | 2,420  | 2,490  | 2,500  | 2,560  | 2,700  | 2,890  | 3,030  | 140         | 4.8          |
| レ タ ス     | 621    | 586    | 553    | 511    | 497    | 478    | 492    | 522    | 30          | 6.1          |
| ね ぎ       | 899    | 924    | 794    | 732    | 651    | 623    | 641    | 654    | 13          | 2.0          |
| た ま ね ぎ   | 11,200 | 12,500 | 14,200 | 14,600 | 14,700 | 14,600 | 14,600 | 14,600 | 0           | 0            |
| か ぼ ち ゃ   | 7,850  | 9,070  | 7,630  | 7,340  | 7,020  | 7,260  | 6,990  | 6,730  | ▲260        | ▲3.7         |
| ト マ ト     | 766    | 763    | 879    | 854    | 804    | 814    | 817    | 834    | 17          | 2.1          |
| （うちミニトマト） | 171    | 211    | 284    | 289    | 288    | 305    | 303    | 297    | ▲6          | ▲2.0         |
| スイートコーン   | 8,780  | 9,640  | 9,100  | 7,990  | 8,500  | 8,460  | 8,020  | 7,210  | ▲810        | ▲10.1        |
| さやいんげん    | 401    | 664    | 371    | 440    | 451    | 558    | 551    | 494    | ▲57         | ▲10.3        |
| え だ ま め   | 597    | 1,110  | 887    | 1,100  | 917    | 1,200  | 1,300  | 1,290  | ▲10         | ▲0.8         |
| メ ロ ン     | 1,610  | 1,440  | 1,120  | 1,050  | 992    | 958    | 955    | 925    | ▲30         | ▲3.1         |
| す い か     | 530    | 462    | 372    | 344    | 324    | 311    | 313    | 318    | 5           | 1.6          |
| 合 計       | 54,000 | 57,678 | 53,981 | 53,155 | 52,232 | 52,872 | 51,674 | 50,687 | ▲987        | ▲1.9         |

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「作物統計」

注：1）平成22年（2010年）の作付面積が400ha以上の品目を記載

2）アスパラガス（グリーンアスパラガスのみ）は栽培面積

### （高まる加工・業務用需要への対応）

近年、国内の野菜需要は、食の外部化の進展により、加工・業務用が全体の6割程度となっています。しかし、国内の野菜産地は、これまで、家計消費向けの市場供給を主体としてきたため、加工・業務用の実需者が求める価格帯での安定供給や、用途に適した品質の確保などのニーズに十分応えきれておらず、加工・業務用に占める輸入野菜のシェアは約3割となっています。一方で、昨今の国際情勢の不安定化に伴う生産資材コストの急騰や物流の混乱、国産原材料の利用を増やしたいと考える実需者の意向を背景に、加工・業務用における国産野菜のニーズは高まっており、輸入品との競合に耐えうる産地づくりが急務となっています。

図表4-3-4 品目別加工・業務用需要の割合（全国）

（単位：％）

| 区分   | 13品目計 | トマト | さといも | たまねぎ | にんじん | ほうれんそう | ねぎ | ピーマン | きゅうり | なす | だいこん | キャベツ | はくさい | レタス |
|------|-------|-----|------|------|------|--------|----|------|------|----|------|------|------|-----|
| H12年 | 54    | 59  | 56   | 58   | 56   | 46     | 56 | 40   | 44   | 42 | 58   | 48   | 57   | 57  |
| 17   | 55    | 62  | 57   | 59   | 64   | 44     | 61 | 47   | 45   | 44 | 58   | 48   | 52   | 57  |
| 22   | 56    | 62  | 55   | 59   | 64   | 48     | 62 | 44   | 46   | 43 | 60   | 50   | 52   | 58  |
| 27   | 57    | 62  | 58   | 59   | 64   | 54     | 64 | 44   | 46   | 45 | 61   | 52   | 52   | 59  |
| R2   | 56    | 63  | 61   | 57   | 65   | 50     | 64 | 39   | 41   | 40 | 61   | 49   | 49   | 56  |

資料：農林水産省農林水産政策研究所、野菜流通カット協議会調べ

このような中、国では平成26年度（2014年度）以降、輸入野菜からのシェア奪還に向けて対策の強化を図っており、実需者ニーズに対応した加工・業務用向けの契約栽培に必要な生産流通体系の構築・作柄安定技術の導入や、国産シェア拡大に向けた生産体制の合理化・出荷作業及び流通体系の効率化に取り組む産地を支援しています。

また、道では、加工・業務用野菜の生産拡大や専用品種の普及検討、収穫作業の機械化などに継続して取り組んでいるほか、産地では、担い手の育成・確保を始めとした将来像を明確にする「野菜産地強化計画」が策定されています。

図表4-3-5 野菜産地強化計画の策定状況（北海道）

| 戦略タイプ       | 取 組 内 容  | 策定産地数 |
|-------------|--|-------|
| 低コスト化タイプ    | 輸入野菜にコスト面でも対抗しうる産地とするため、生産・流通コストの削減等を目標とする更なる低コスト化の取組を行う。      | 10    |
| 契約取引推進タイプ   | 実需者のニーズに応えつつ、安定した経営を確保するため、定量、定価、定時、定質による契約取引の継続・拡大等の取組を行う。    | 97    |
| 高付加価値化タイプ   | 消費者・実需者ニーズに対応して、品質、機能性、安全・安心、鮮度などの観点から差別化・付加価値化した野菜を供給する取組を行う。 | 37    |
| 資材低減タイプ     | 資源循環型の持続可能な産地とするため、効率的な施肥体系への転換等を図り、肥料、燃油その他資材の使用を抑制する取組を行う。   | 2     |
| 加工・業務用推進タイプ | 加工・業務用需要に対応した生産の拡大を図るために、実需者ニーズを踏まえて、加工・業務用野菜を安定供給する取組を行う。     | 17    |
| 計           |  | 163   |

資料：北海道農政部調べ（令和5年（2023年）3月末現在）

注：1）品目ごとに計画を策定。

2）複数のタイプに取り組む産地があるため策定産地の実数の合計とは一致しない。

農業団体では、需要に即した野菜の生産出荷の強化に向け、平成22年産（2010年産）から馬鈴しょ、たまねぎ、だいこん、はくさい、キャベツ及びにんじんの6品目の作付指標を設定し、道と関係団体による「北海道指定野菜需給調整協議会」において、地域別の配分を行っています。特にたまねぎでは、近年の加工・業務用需要に対応するため、平成26年産（2014年産）から「加工・業務用指標」を設定し、実需者との契約による生産・出荷の取組が進められています。

図表4-3-6 令和5年産（2023年産）の春物野菜等の地区別指標面積（北海道）（単位：ha）

| 区分    | 馬鈴しょ   | たまねぎ     |          |        | 春だいこん | 夏だいこん   | 夏はくさい | 夏秋キャベツ | 春夏にんじん | 秋にんじん   |
|-------|--------|----------|----------|--------|-------|---------|-------|--------|--------|---------|
|       |        | 計        | 一般       | 加工・業務用 |       |         |       |        |        |         |
| 石狩    | 589    | 355.0    | 355.0    | 0.0    | 22.6  | 149.0   | 50.1  | 155.6  | 0.0    | 103.2   |
| 渡島・檜山 | 1,112  | 8.2      | 8.2      | 0.0    | 141.1 | 88.4    | 0.1   | 39.0   | 180.0  | 134.1   |
| 後志    | 3,118  | 63.9     | 63.9     | 0.0    | 0.0   | 464.7   | 0.0   | 4.2    | 0.0    | 518.8   |
| 空知    | 173    | 1,996.5  | 1,996.5  | 0.0    | 0.0   | 13.5    | 138.8 | 82.3   | 0.0    | 22.5    |
| 上川    | 2,442  | 2,625.1  | 2,461.4  | 163.7  | 10.4  | 106.0   | 10.3  | 48.7   | 0.0    | 750.6   |
| 留萌    | 71     | 1.8      | 1.8      | 0.0    | 0.0   | 0.0     | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 0.0     |
| 宗谷    | 0      | 0.0      | 0.0      | 0.0    | 0.0   | 0.0     | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 0.0     |
| オホーツク | 5,727  | 7,070.3  | 6,852.1  | 218.2  | 0.0   | 75.1    | 23.3  | 48.3   | 0.0    | 1,195.0 |
| 胆振・日高 | 432    | 7.1      | 7.1      | 0.0    | 5.7   | 36.5    | 1.8   | 118.6  | 0.0    | 65.2    |
| 十勝    | 15,349 | 552.1    | 334.0    | 218.1  | 19.9  | 824.9   | 92.1  | 383.1  | 0.0    | 1,575.6 |
| 釧路    | 189    | 0.0      | 0.0      | 0.0    | 0.3   | 346.2   | 8.5   | 10.2   | 0.0    | 5.0     |
| 根室    |        | 0.0      | 0.0      | 0.0    | 0.0   | 165.7   | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 0.0     |
| 合計    | 29,200 | 12,680.0 | 12,080.0 | 600.0  | 200.0 | 2,270.0 | 325.0 | 890.0  | 180.0  | 4,370.0 |

資料：北海道農協畑作・青果対策本部委員会資料、北海道指定野菜需給調整協議会資料

注：馬鈴しょは生食・加工用の合計。

### （道内に広がる高度な環境制御技術を用いた施設園芸）

近年、道内では、施設内で植物の生育環境（光、温度、湿度、二酸化炭素濃度、養分、水分等）を制御して、野菜等を周年・計画的に生産する「高度な施設園芸」の導入が広がりを見せています。

平成26年（2014年）から28年（2016年）にかけて苫小牧東部工業基地に、国の次世代施設園芸導入加速化支援事業を活用して、いちごの通年栽培を行う4haの太陽光利用型栽培温室が整備されたほか、札幌市や釧路市等においても、大規模な太陽光利用型栽培施設が整備され、高度環境制御システムを用いて、トマトやパプリカ等の栽培が行われています。

また、パイプハウスでの省力化・効率化を図る取組の一貫として、環境モニタリングデータを活用した生産性向上の取組も行われています。

## ～ 新顔作物の需要拡大に向けた取組 ～

道では、栽培が拡大しているにんにく、さつまいも及びらっかせいについて、今後、地域の特産物や輪作作物として、更なる生産の拡大が期待され、戦略作物となり得る可能性を秘めていることから、令和4年度（2022年度）にこれらの作物を「新顔作物」に選定し、需要の拡大に取り組みました。

### 【催事販売及びレストランフェア】

新顔作物の需要を拡大するため、生産者や加工品を製造する事業者と連携し、北海道どさんこプラザ羽田空港店（令和4年（2022年）11月18日～20日）及び札幌店（令和5年（2023年）2月8日～14日）において、新顔作物やその加工品の催事販売を行い、道内外の消費者に向けてPRを行いました。



北海道どさんこプラザでの催事販

また、令和4年（2022年）11月の1か月間、北のめぐみ愛食レストランや麦チェンサポーター店など、道内の飲食店やベーカリーなど27店舗と連携し、新顔作物を使った特別メニューを提供するレストランフェアに取り組み、多くのお客様に新顔作物の美味しさを堪能いただきました。

### 【情報発信】

これら催事での販売やレストランフェアの開催に当たっては、パンフレットやポスター等のPR資材を作成するとともに、特設ホームページを開設し、新顔作物の特長やイベント情報のほか、生産者のインタビュー動画や知事のメッセージ動画などを公開するなど、関係者が一体となって、新顔作物の認知度向上に取り組みました。

### 【意見交換会】

令和5年（2023年）3月8日には、生産者と実需者の結びつきの強化を図るため、催事販売やレストランフェアに参加した生産者や飲食店のほか、百貨店等のバイヤーにも参加いただき、意見交換会を開催しました。参加者からは、「新顔作物への消費者の関心の高さを感じた」といった感想や、「飲食店と生産者の関係づくりを進めるべき」「ご当地グルメとコラボすると面白い」といった意見が出されました。

道では、参加者からの意見等も踏まえ、生産者と実需者のマッチングを行うなど、さらなる認知度の向上と需要の拡大に取り組むこととしています。



知事のメッセージ動画



生産者と実需者の意見交換会

## (2) 花き

### (花き産業と花き文化を振興)

我が国の花き産業は、多様で高品質な花きを生産し、国際園芸博覧会で数多く受賞するなど国際的に高い評価を受けるとともに、生け花や盆栽、門松等の伝統と文化が、国民の生活に浸透しています。一方、近年の国内市場における花き消費の伸び悩みや、大量生産された安価な切り花の輸入の増加、燃油価格の高騰といった諸問題に対応する観点から、国際競争力の強化が重要な課題となっています。

こうした中、全国各地では、花きの生産者の経営の安定、花きの加工及び流通の高度化、花きの輸出の促進、公共施設及びまちづくりにおける花きの活用、需要の増進に向けた活動など花き産業と花き文化の振興のための様々な取組が進められています。

図表4-3-7 花きの種類別需給の推移 (全国)

(単位：百万本、百万鉢、ha)

| 区 分  |         | H17年   | 22     | 27     | 29     | 30     | R1     | 2      | 3      |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 切花類  | 国内需要量   | 6,065  | 5,671  | 5,046  | 4,891  | 4,821  | 5,140  | 4,446  | 4,482  |
|      | 国内生産量   | 5,020  | 4,351  | 3,704  | 3,534  | 3,482  | 3,867  | 3,252  | 3,249  |
|      | 輸 入 量   | 1,045  | 1,320  | 1,342  | 1,357  | 1,339  | 1,273  | 1,194  | 1,194  |
| 鉢もの類 | 国内需要量   | 310    | 261    | 221    | 210    | 205    | 230    | 191    | 189    |
|      | 国内生産量   | 310    | 261    | 221    | 210    | 205    | 230    | 191    | 189    |
|      | 輸 入 量   | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |
| 作付面積 | 切 花 類   | 17,910 | 16,200 | 14,460 | 14,170 | 13,800 | 14,820 | 13,410 | 13,280 |
|      | 鉢 も の 類 | 2,145  | 1,859  | 1,643  | 1,605  | 1,549  | 1,732  | 1,503  | 1,474  |
|      | 花壇用苗もの類 | 1,728  | 1,569  | 1,401  | 1,378  | 1,327  | 1,488  | 1,301  | 1,277  |
|      | 球 根 類   | 597    | 505    | 304    | 287    | 259    | 364    | 255    | 239    |

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「植物検疫統計」

注：国内需要量は次式により算出。

国内需要量＝国内生産量＋輸入量

### (減少傾向の作付面積)

本道の花き生産は、昭和40年代以降の水田転作を契機として本格的に始まり、冷涼な気候を活かした戦略作物として、道南や道央を中心とした全道の水田地帯に拡大してきましたが、作付面積は、平成13年（2001年）をピークに減少傾向で推移しています。

令和3年（2021年）の本道の切花類の作付面積は、417haと前年から1.4%減少しましたが、出荷量は1億1,800万本で前年に比べ1.5%増加しました。産出額は切花類が、前年比3.0%増の103億円となり、鉢もの類等を含む花きの産出額の合計は、前年から1.6%増の131億円となりました。



図表4-3-8 花きの作付面積等の推移（北海道）

（単位：ha、万本、万鉢、億円）

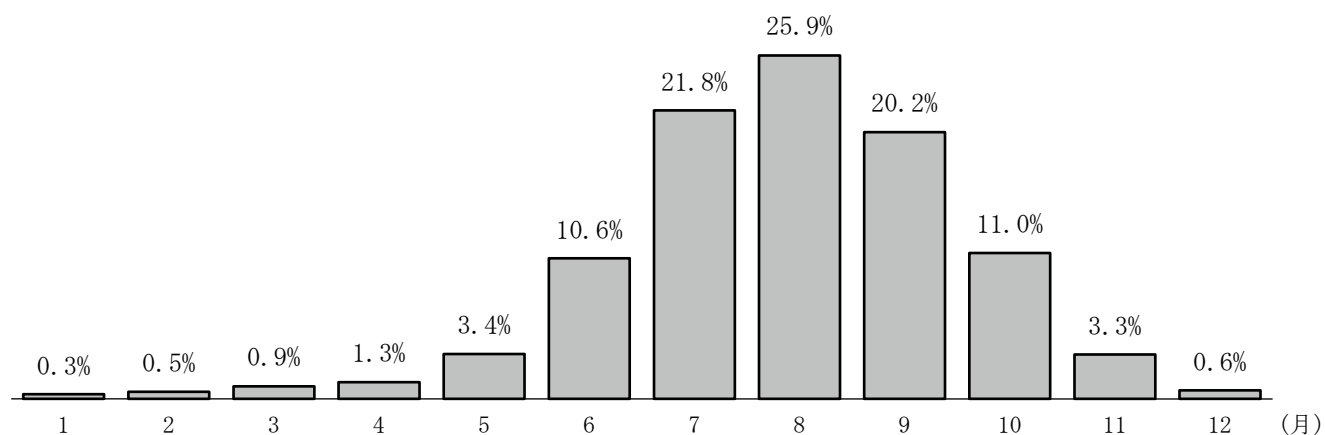
| 区 分         |       | H17年   | 22     | 27     | 29     | 30     | R1     | 2      | 3      |
|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 切花類         | 作付面積  | 629    | 567    | 494    | 481    | 463    | 455    | 423    | 417    |
|             | 出荷量   | 17,400 | 14,620 | 12,560 | 13,320 | 12,040 | 11,780 | 11,630 | 11,800 |
|             | 農業産出額 | 106    | 96     | 96     | 107    | 102    | 101    | 100    | 103    |
| 鉢もの類        | 作付面積  | 22     | 24     | 21     | 17     | 17     | 16     | -      | -      |
|             | 出荷量   | 347    | 475    | 393    | 381    | 380    | 356    | -      | -      |
|             | 農業産出額 | 12     | 15     | 15     | 14     | 17     | 17     | 16     | 16     |
| 花壇用<br>苗もの類 | 作付面積  | 44     | 34     | 31     | 28     | 28     | 25     | 28     | 27     |
|             | 出荷量   | 2,340  | 1,670  | 1,650  | 1,180  | 1,070  | 1,360  | 1,300  | 1,390  |
|             | 農業産出額 | 12     | 9      | 5      | 3      | 3      | 4      | 4      | 4      |
| 球根・芝        | 農業産出額 | 12     | 3      | 6      | 9      | 8      | 7      | 9      | 8      |
| 花木・地被植物     | 農業産出額 | 1      | 0      | 0      | 0      | 1      | 0      | 0      | 0      |
| 合 計         | 農業産出額 | 141    | 123    | 122    | 134    | 131    | 128    | 129    | 131    |

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」（作付面積、出荷量）、「花木等生産状況調査」（農業産出額）

注：ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

令和3年（2021年）の道産切花は、スターチス、カーネーション、ゆり、デルフィニウム、ひまわり及びアルストロメリアが出荷量の上位となっています。また、本道の冷涼な気象条件を活かした夏場の産地として、切花全体の約7割が7月から9月に出荷されており、花色の鮮やかさや日持ちの良さが市場で高い評価を得ています。出荷先は関東、関西の市場を中心とした道外移出が全体の約7割を占めており、機材の小型化や輸送費の高騰に加えて新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響から航空機による移出が減少し、令和3年（2021年）における移出割合は、航空機が19.2%、トラックが81.8%となっています。

図表4-3-9 道産切花の月別出荷割合（令和3年（2021年））



資料：北海道農政部「花き産業振興総合調査」

図表4-3-10 切花の移出先別、輸送手段別移出量の推移

(単位：千本、%)

| 年   | 出荷量     | 北海道    | 移出量     |       |        |       |        | 移出割合   | 輸送手段別割合 |      |      |      |
|-----|---------|--------|---------|-------|--------|-------|--------|--------|---------|------|------|------|
|     |         |        | 東北      | 関東    | 東海     | 近畿    | その他    |        | 航空機     | J R  | トラック |      |
| H17 | 174,000 | 59,825 | 114,175 | 4,387 | 49,318 | 8,777 | 35,900 | 15,792 | 65.6    | 61.6 | 0.0  | 38.4 |
| 22  | 146,200 | 45,071 | 101,129 | 3,894 | 46,103 | 6,989 | 31,826 | 12,317 | 69.2    | 57.1 | 0.0  | 42.9 |
| 27  | 125,600 | 38,080 | 87,520  | 3,131 | 42,186 | 5,363 | 26,800 | 10,040 | 69.7    | 40.8 | 4.4  | 54.8 |
| 29  | 133,200 | 41,816 | 91,384  | 4,963 | 39,775 | 6,555 | 30,691 | 9,401  | 68.6    | 36.5 | 0.4  | 63.1 |
| 30  | 120,400 | 38,516 | 81,884  | 4,418 | 36,158 | 6,536 | 27,488 | 7,284  | 68.0    | 32.5 | 0.3  | 67.2 |
| R1  | 117,800 | 36,399 | 81,401  | 4,297 | 34,973 | 7,403 | 25,810 | 8,918  | 69.1    | 32.3 | 0.1  | 67.7 |
| 2   | 116,300 | 34,961 | 81,339  | 3,440 | 35,731 | 6,463 | 27,601 | 8,103  | 69.9    | 17.5 | 0.2  | 82.3 |
| 3   | 118,000 | 35,253 | 82,747  | 3,791 | 35,984 | 5,814 | 30,602 | 6,557  | 70.1    | 19.2 | 0.0  | 81.8 |

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、北海道農政部「花き産業振興総合調査」

注：「花き生産出荷統計」の出荷量に「花き産業振興総合調査」の割合を乗じて算出

**(花き振興計画を推進)**

道は、令和2年(2020年)7月、本道花き産業の持続的な発展と道民の豊かで健康な生活の実現を目的とした「北海道花きの振興に関する条例」を公布しました。この条例では、花きの振興に関する法律(平成26年法律第102号)第4条第1項の規定による振興計画を策定することとしたことから、令和3年(2021年)3月、令和12年度(2030年度)を目標とする2期目の「北海道花き振興計画」を策定し、道と生産者組織、流通・販売関係団体等で構成する「北海道花き振興協議会」が主体となり、花き生産及び流通の効率化・省力化に向けた技術の実証や品質の優れた花きの展示会の開催、花育など、「北海道花の日(8月7日)」を中心に、道産花きの生産振興と需要拡大に取り組んでいます。

**～ 北海道花の日キャンペーンの開催 ～**

道では、道産花きの消費拡大により生産・流通・販売といった関連産業の活性化を図るため、北海道花き振興条例で定めた「北海道花の日」に向けて、令和4年(2022年)7月25日に赤れんが庁舎前庭で「HOKKAIDO+1 毎日の生活にお花をプラス(8月7日は北海道花の日)」キャンペーンを実施しました。

当日は、平成22年(2010年)から12年連続で赤れんが庁舎前庭に花壇を設置している雪印メグミルクグループに加え、北海道経済連合会、JAグループ北海道と連携し、赤れんが庁舎前庭の花壇前で北海道産のひまわり500本を配布するとともに、北海道産花きの紹介コーナーを設置し、道庁を訪れる方々に北海道の花の素晴らしさを知っていただきました。



### (3) 果実

#### (減少傾向が続く消費と国内生産)

我が国の果樹の栽培面積や生産量は長期的に減少傾向となっており、令和3年（2021年）の生産量は前年から3.2%減の260万トン、輸入量は前年から7.4%減の416万トン、輸出量は前年から増加し8万トンとなり、国内生産量と輸入量から輸出量を差し引いた国内消費仕向量は、前年から6.3%減の666万トンとなりました。

また、世帯を対象とした調査では、令和元年（2019年）の1人1日当たりの摂取量は、前年から0.3%減少し96.4グラムとなり、ここ数年は、100グラム前後で推移しています。

こうした状況の中、国では、低下した国産供給力を回復し、生産基盤を強化するため、労働生産性の向上や次世代への円滑な経営継承などの生産現場における対策のほか、市場拡大に向けた対策と流通・加工面における対策の推進に取り組んでいます。

図表4-3-11 果実の国内消費仕向量等の推移（全国）

（単位：千トン、kg、g、千ha）

| 区分                  | H17年  | 22    | 27    | 29    | 30    | R1    | 2     | 3<br>(概算) |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 国内消費仕向量             | 9,036 | 7,719 | 7,263 | 7,092 | 7,437 | 7,068 | 7,110 | 6,660     |
| 国内生産量               | 3,703 | 2,960 | 2,969 | 2,809 | 2,889 | 2,697 | 2,685 | 2,599     |
| 輸入量                 | 5,437 | 4,756 | 4,351 | 4,339 | 4,661 | 4,466 | 4,490 | 4,157     |
| 輸出量                 | 64    | 42    | 65    | 56    | 66    | 76    | 60    | 84        |
| 在庫増減                | 40    | ▲45   | ▲8    | 0     | ▲3    | 19    | 5     | 12        |
| 1人当たり供給量            | 43.1  | 36.6  | 34.9  | 34.2  | 35.5  | 34.0  | 34.1  | 32.4      |
| 1人1日当たり<br>摂取量（果実類） | 125.7 | 101.7 | 107.6 | 105.0 | 96.7  | 96.4  | -     | -         |
| 主要果樹栽培面積            | 259.2 | 240.2 | 223.4 | 216.1 | 212.2 | 208.7 | 204.8 | 201.5     |

資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」、厚生労働省「国民健康・栄養調査」

#### (ぶどうが増加傾向にある生産)

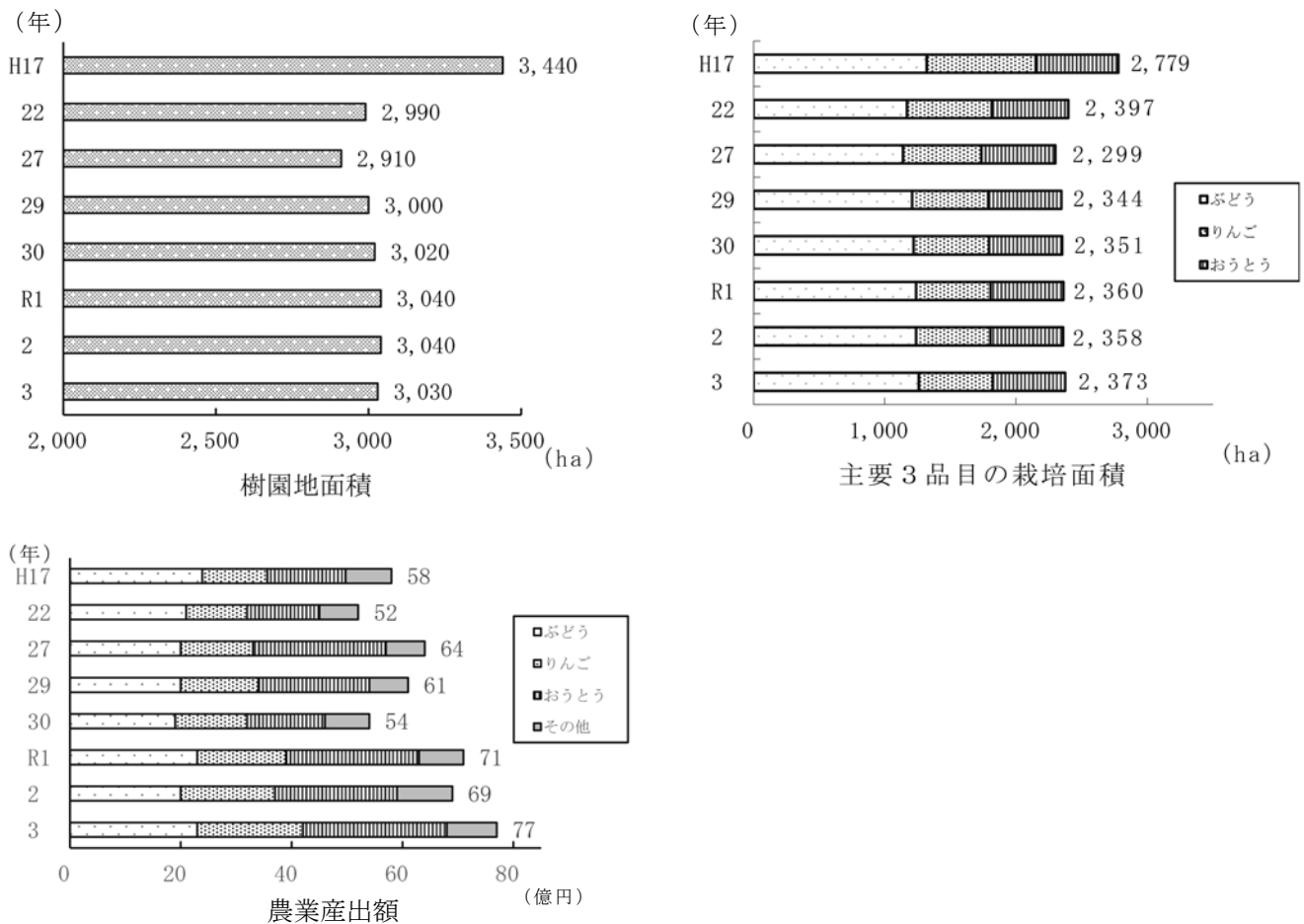
本道の果樹における樹園地面積は、昭和44年（1969年）の7,090haをピークに、高齢化や労働力不足などから長期的に減少傾向となっており、近年は約3,000haで推移しています。

また、令和3年（2021年）の農業産出額は、前年から11.6%増の77億円となりました。

品目別の栽培面積は、基幹品目であるりんご、ぶどう及びおうとうの3品目で全体の樹園地面積の約8割を占めており、近年、りんごとおうとうがほぼ横ばいで推移していますが、ぶどうの栽培面積は増加しています。

また、ハスカップ、ブルーベリー、アロニアなど、機能性成分が注目され、本道の自然条件に適した小果樹の栽培も行われています。

図表4-3-12 果樹の樹園地面積、主要3品目の栽培面積及び農業産出額の推移（北海道）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「生産農業所得統計」

**(注目が高まる醸造用ぶどう生産)**

本道における醸造用ぶどう専用品種の栽培面積は全国1位となっており、中でも、生産者の努力に加え温暖化の進行により、これまで道内では栽培が難しいとされていた「ピノ・ノワール」や「シャルドネ」等の欧州系の銘醸ワインぶどう品種の導入が拡大しています。

さらに、令和2年(2020年)には、池田町が独自開発した「山幸」が国際ブドウ・ワイン機構(OIV)に品種登録され、本道の気象条件に適した品種が国際的に認められる動きも見られます。

また、近年、道内では、道産の原料にこだわった優れたワインや小規模ながら高品質なワインづくりに取り組むワイナリーが増加し、令和5年(2023年)3月現在では、10年前の約3倍の55か所となっており、平成30年(2018年)6月には、酒類の地理的表示(ぶどう酒「北海道」GI Hokkaido)の指定などを契機として、道内における醸造用ぶどうの需要はますます高まっています。

一方、十分な研修を経ずにワインづくりに向けて就農した新規参入者も多く、栽培に関する技術情報の不足や、収量や品質の差が生産者間で生じているなど、様々な課題があることから、幅広い関係者と連携し、ぶどうの品質向上や生産拡大に向けた取組を推進する必要があります。

図表4-3-13 本道における加工専用ぶどうの栽培面積の推移

| 年 度             | H11 | 17  | 22  | 27  | 29  | 30  | R1  | 2   |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 加工専用ぶどう栽培面積(ha) | 362 | 411 | 404 | 371 | 353 | 363 | 388 | 376 |

資料：北海道農政部調べ

注：改植時期を迎える樹体が多く、改植後から実際に収穫ができるまでの期間の面積（未収穫面積）は含んでいない。  
なお、近年は改植時期を迎える樹体が多い。

図表4-3-14 道内のワイナリー数の推移

| 年 度    | H22 | 27 | 29 | 30 | R1 | 2  | 3  | 4  |
|--------|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| ワイナリー数 | 16  | 29 | 35 | 37 | 41 | 47 | 53 | 55 |

資料：北海道経済部調べ

### （ブランド力向上などに向けた取組を展開）

果樹農業は、果実の生産を通じて、国民の食生活の改善や健康の維持・増進に寄与するだけでなく、潤いや安らぎをもたらす景観の形成や都市との交流促進など、本道農業・農村の振興に重要な役割を果たしています。

道では、令和3年（2021年）3月、国の果樹農業振興基本方針に基づき、令和12年度（2030年度）を目標年度とする「北海道果樹農業振興計画」を策定し、生産者や関係団体、市町村と連携した道産果実のブランド力の強化や果樹農業振興に向けた取組を展開しています。

## ～ 北海道ワイン用ぶどう生産力向上講習会の開催 ～

道では、新たな日本ワインの表示制度の施行や地理的表示制度（G I）の「北海道」指定などにより需要拡大が見込まれるワイン用ぶどうについて、単収の向上や品質の安定を図ることを目的に、せん定技術講習会を開催しました。

講習会は、地域のせん定時期に合わせて、令和4年（2022年）11月に浦臼町と余市町、翌年3月には北斗市において、フランスでせん定技術を学んだ講師によるせん定技術の理論と実践に関する講義を実施した後、ぶどう園でせん定実演を行いました。

また、札幌市では、WEBを併用して、せん定実演の動画を用いた全道講習会を開催し、新規参入者や経験年数の浅い生産者等を中心に延べ146名が受講しました。

「ワイン用ぶどうでこのような理論に基づく技術講習会を受けられる機会は貴重」との声も多く聞かれたことから、今後も、ワイン用ぶどうの生産力向上に向け、せん定技術等の講習会を開催していくこととしています。

